

## 平成28年第7回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成28年12月8日（第3日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

### 1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

### 2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

### 3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	本山隆也
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	門田藤信
水道課長	喜多忠則	下水道課長	堤正久
農業振興課長	鶴崎俊昭	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	山口弘法	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	松尾裕哉
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	西山里美
主任指導主事	石橋佳樹		

### 4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

### 5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

14番 西山清則

15番 岩永英毅

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

5. 片渕 彰議員

1. 道の駅の整備について

6. 久原久男議員

1. 白石町の将来を担う人材育成のための小中学校教育について

2. 体系的な交通網の整備と充実について

3. 新明新拓地区の排水対策について

7. 久原房義議員

1. 町長の2期目に向けての抱負について

2. 佐賀空港へのオスプレイ配備について

3. 18歳からの選挙権の付与に対する取組みについて

8. 内野さよ子議員

1. 国土利用計画の策定について

2. 役場の組織機構について

---

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、西山清則議員、岩永英毅議員の両名を指名します。

日程第2

○白武 悟議長

これより一般質問を行います。

本日の通告者は4人です。

順次発言を許します。片渕彰議員。

### ○片渕 彰議員

皆さん、おはようございます。

きょうの私の質問は、道の駅ということで一本に絞って質問をさせていただきます。

この道の駅については、ちょうど3年10箇月前、田島町長が当選なされて2月だったと思いますが、よその市町村よりも早目に手を挙げんと、よそからとられるということで、いち早くこの事業に取りかかっていたいただいております。しかしながら、今町民の皆さんの一番話題には、この道の駅についていろんな人からお尋ねがあります。その中では、場所ですけど、ああいうところにつくって大丈夫やろか、物産を一年中提出して、物が集まるやろかとかいろんな意見を言われております。というのは、町民の皆さんも、要するに成功するような気持ちを持っていろいろ心配をされていると思っております。

そこで、きょうの第1点目ですが、町の農水産物、6次産品、観光の情報発信基地として整備する必要があると考えられ、また出品される農水産物、6次産品は全て白石産と聞いていますが、年間を通して品数が確保できるかどうかをまず第1点目お尋ねしたいと思います。

### ○久原浩文産業創生課長

お答えをいたしたいと思えます。

まず、道の駅につきましては、駐車場やトイレなどの休憩機能、それから道路情報や地域情報を提供するための情報発信機能、それから地域との交流により、その地域が持つ魅力を知ってもらう地域連携機能の3つの機能をあわせ持つ施設と同時に、災害時等での地域の防災拠点機能を兼ね備える施設であります。特に議員さんがおっしゃいますように、地域連携機能につきましては、農産物直売所を主体として整備をすることとしております。白石町でとれた農水産物や6次産品のPRを町外に向けて発信することで、町外から人を呼び込む道の駅として整備する計画ですので、情報発信機能のスペースには、道路情報それから気象情報はもとより、白石町の農水産物、6次産品、観光等を含む地域情報やイベント情報等を提供できる情報発信基地施設として、タッチパネル式のモニター等を整備することとしております。

また、道の駅で取り扱う商品につきましては、議員さんおっしゃられるとおり、白石町産にこだわっていきたくて考えております。年間を通して品数を確保できるかという御質問でございますけれども、本町におきましては、レンコン、タマネギが主産品であり、どうしても本町としては端境期がございます。これについては、もちろん白石町のほうは農業が主体でございます、いろんな農産物が作付されております。JAも部会等を見れば、十四、五の部会もあります。ただ、直売所、3直売所がありますけれども、3直売所に出荷される部分を見れば端境期がある。6月から8月にかけてという部分が品数それから数量とも産直売所のほうに出る数が少ない、そういう端境期でございますけれども、また農産物の種類も少ないということを端境期に打破するためには、新規農産物の研究開発を進めていきたいと考えております。新しい農産物

ができることにより、1次産品はもとより、新たな6次産品開発においても幅が広がると期待をしております。しかし、これらの方策を実行していくためには、町民の皆様の御協力が必要不可欠であります。そういう体制を構築し、実現していくための計画を立て、年間を通して販売ができるよう努力してまいりたいと考えております。

以上です。

#### ○片渕 彰議員

課長答弁にありましたように、今後いろんな産品を開発するというございですが、もうあと2年ぐらいでオープンにしないといけないということで、その分に間に合うかどうかで、そういう開発するについて、どういうものをどういうふうな開発をしようかとある程度のレイアウトはできてないと、2年先のオープンに間に合わないんじゃないかと思っておりますが、その辺はどうでしょうか。

#### ○久原浩文産業創生課長

道の駅のオープンまでもうわずかでありますけども、9月補正でいただきました白岩地区の果樹試験の研究品の部分については、今試行させていただいております。果樹についても、3年、4年着果までかかるかもわかりません。あと果樹のほかにもどういった部分の構想があるのかという形でございますけれども、これはあくまでも産業創生課の係内で検討しております。やはり果樹だけでなく、野菜類の新規野菜といたしますか、ちまたでは新顔野菜とか言われますけども、そういった部分についても何らかの手当てができないかという形で、来年度29年度の当初予算に向けて鋭意課内で検討をしております。どうしても1つ例を申しますと、福富直売所の分については、スイートコーン等の実績がございます、研究グループを立ち上げての実績がございますけれども、これも何年間もかかっております。道の駅が31年3月オープン予定となっておりますけれども、オープン前にできることからやっていって、オープンしてからもそういった部分の端境期の解消については、運営母体等ができ上がった時点でまた出荷者の募集等が出た段階で、栽培の個々出荷者の栽培の実態調査等をかけながらやっていく必要があると思っております。

以上です。

#### ○片渕 彰議員

わかりました。

次の2問目に白岩地区の件で私も質問をしようかと思っておりますが、どうしても樹木をして果樹にするというのは時間がかかりますし、今の状態で白石の品物は、いろんな品物があってみんなおいしいと思うんですが、それが間に合わなかった場合、この2年間のうちの間に合わなかった場合はどういうふうな。オープンはしたが、ちょっと白石産が、本当は町の皆さんが少しでも、町長がいつも言われるように潤うような箱をつくるということでこれも始められたことでありましょうが、そこら辺で間に合わなかったときは、多少のよそからの物品を購入してもやるつもりなのか、それとも白石産だけでないときは、少しもう午前中で店に来られてもなくなりますよとそ

ういう形を最終的に持っていかれるのか、オープンが1年か2年のことですが、その6次産業とかいろいろ加工品もできない場合はどういうふうな考えを持っておられるか、これは町長にお尋ねしたいと思いますが。

### ○田島健一町長

道の駅でも町内産の産物を売っていくということについて、町内産だけでいいのかというような問いでございますけれども、先ほど課長答弁もいたしましたけれども、白石地区の農協の中でも農産物の部会というのが10幾つございます。そういったことから、いろんな野菜をつくっていただいております。今私も直売所をぐるっと3箇所を回っても、白石で生産されているものが全て出ているのかといたら、直売所は直売所のいろんな機能があつて、農協さんとの競合というのものもあるのかわかりませんが、出てないというやつもあるのかわかりませんが、出てないというやつもあるんじゃないかなというふうに思います。例えばの話ですけれども、キュウリを一つ例にとっても、年間を通じてキュウリは生産をされているというふうに思いますけれども、直売所のほうにキュウリがずっと出てるかという、そうでもないんじゃないかなとか、またレタスだって1年間に3回、4回つくられるということでございます。もろもろ今つくられているものであつても、1年間のカレンダーの中でどこが端境期になるのかというのも見きわめながら、新たな産物をつくっていただきたいというふうに思っているところでございます。

また、白石町においては、山のほうから有明海の海岸線まで幅広く農地がございます。その中においても、時期的にもいろんなものができるんじゃないかなと、平地だけじゃなくて、山間部のほうでも時期的にちょっとずれてとれるという話もあろうかというふうに思います。そういったとにかく白石ということで限って頑張ってくださいというのを私は申し上げたい。最初からよそのものも入れますものねと言ったら、意欲が、せっかくしようと思つてという人がそういうところを掘り出していくというか、町民の皆さんにお願いしたいという気持ちでございます。そういったことから、いろんな出荷協議会とか何か組織もいろいろ研究をしていただきますんで、この道の駅の直売所を核として、また新たな組織をつくって盛り上げていこうじゃないかという機運になればというふうに思っているところでございます。そういった意味では、町とか農協とかいろんな団体とも協働しながらやっていきたいというふうに思っているところでございます。

### ○片渕 彰議員

では、次の項目に移りますが、先ほど課長のほうからも言われたように、この9月の補正によって、白岩地区に果樹の試験栽培を行い、消費者の興味を引く農産物をつくり試験販売を行い、売れる農産物にすべきとありますが、これは物産所で一応試験販売をするということで9月の補正の中には書いてあります。皆さん御存じのように、物産所はどちらかといったら、農家の方たちが自分たちでつくった人たちの集まりみたいなもので、それを例えばこれは味が悪かから、こういったような加工品にしたほうがよかかなという発想が物産所では本当に生まれるのか、そこまで指導するのか、

それよりも真っすぐ白岩地区のものは補正をして、町が補正までしているもので、まあ道の駅に持ってきてくださいよと、そして試食をさせてもらって、ああ、これはいいですよ、こういうのはこういう加工ができるんじゃないかという指導は、せっかく道の駅の中心の部分ですべきじゃないかと思っております。私も白岩の方とお会いしたんですけど、今町長が言われるように、意欲という意味で皆さんの顔色がものすごいよかったです、そして笑顔も。1人が、年のことはあれでしょうけど、八十何歳のおじいちゃんという私も前期のほうに入りましたけど、そういう方が本当に何かよし今からやるぞという意欲が見えたもんですから、いろんなここにあるようなもの、レモン、スダチ、カボス、ブルーベリー、桃、リンゴとかこういう栽培をして、こうするぞというような意欲があります。でも、これの分で日にちはかかるでしょうけど、味についてとか、もう一つこういうふうこれを加工したらこういうふうになるんじゃないかというのは、どうしても道の駅のほうでスタッフも入れてするから、今度はただ物は農家から集まったのを物産所で売るだけじゃなくて、品質改良とかいろんなする面では、道の駅というのは重大な場所じゃないかと思っております。その点について、道の駅で最初からこの白岩の部分は道の駅でしますよというような考えはないのかお尋ねします。

#### ○久原浩文産業創生課長

お答えをいたしたいと思えます。

白岩地区の件でございますけれども、現在9月補正をいただいて、現在白岩地区のほうは、果樹試験のところの圃場の設置が終了いたしております。果樹の選定については、かんきつ系の果樹それから落葉果樹など、種類を選定をしている段階です。そういった種類が異なるものについては、その圃場のほうのエリアを分けて定植を行うこととしております。通常一般的な果樹における着果については、二、三年以上かかるといったことで、定植してすぐ収穫という形には至らないかと考えております。試験販売については、着果次第行う予定としておりますけれども、白岩地区に適した果実ができるとなれば、もちろん道の駅のほうでも販売、道の駅のみならず、事前に新たな販路を確保していく必要があるのではないかと考えております。道の駅完成後には、新規農産物の試験販売等を行っていき、消費者の反応を見ながら、もうかる農産物の普及に努めていきたいと考えております。まさしく果樹についても、そのまま果樹として販売できないかもしれません、これは加工等が必要になってくるかもわかりません。その部分については今後検討していきたいと思っておりますけれども、6次産品の部分についても力を入れております。ことしはもうかる農産物の6次産品の講座も開かせていただいておりますし、この道の駅についても、施設自体は、基本計画から加工室のスペースも設けるということになっておりますので、その点も十分踏まえて検討していきたいと思っております。

以上です。

#### ○片淵 彰議員

先ほど言いましたように、意欲を持って取り組んでおられるなというのを私も実感

をしております。それで、これは3年間、29年、30年と予算組みがされておりますが、私が次に有害鳥獣の件で予算の中にも入ってますけど、ずっと大きくなったらそれだけ費用が上がると思います。もちろん山ですから、イノシシ、アナグマ、カラス等にせつかく一生懸命つくったのを荒らされてしまったらどうしようもないと思っております。このワイヤーメッシュそれから防鳥ネット等がありますが、例えばこれじゃだめだというのがわかったら、補正を組んででもその辺はやってほしいと思っておりますが、その辺について有害鳥獣の防護について質問させていただきます。

### ○久原浩文産業創生課長

有害鳥獣対策でございます。9月の補正のほうでも補助金として200万円の中に有害鳥獣の分を幾らかの措置をさせていただいておりますけども、その白岩地区の有害鳥獣対策については、試験圃場の面積を約2反5畝と想定をしております。9月の補正でワイヤーメッシュで四方を囲むということで2メートルのワイヤーメッシュ100万円程度の予算化は200万円の中に含ませていただいているといった状況です。ワイヤーメッシュによる地上からの被害については、対策を講じる計画ですけども、白岩地区の皆さん方とお話ししている中で、大きくなって果樹ができ上がったときに、上空からのカラス等の被害が考えられると、白岩地区については大変ひどかばんといったことを聞いております。上空からのカラス等の対策被害等については、今のところ予算の検討もしていない状況でありますので、今後果樹組合の方々と協議しながら対処をしていくべきと考えております。今の時点で予算が幾らとかという部分はないんですけども、この圃場については、9月補正で3か年での補助という形でさせていただいております。来年からは約170万円程度という形でございましたけれども、その辺を検討させていただきながら、当初予算等を盛り込む必要があるかもわからんということで考えております。

以上です。

### ○片淵 彰議員

私も以前有害鳥獣について質問をさせていただいたことがありますが、そのときの答弁の中で、佐賀のほうでおりをつくってカラス対策ということで、おりでしたけど、なかなか入ってこんど、こっちの白石のほうでも試してみたけど、なかなかカラスのほうで頭がよくて入ってこないということで皆さんお困りのようですが、その辺も十分考慮されて、せつかくの意欲を失わないような対策をぜひともとっていただきたいと思っております。

次の項目3番目に移させていただきます。

いろんな意味であと2年しかないということでございますので、白石町のいろんな農家、農家だけじゃなくて商業全部、水産業を集めて、皆さんで道の駅に対する品物の開発とか加工とか、いろいろ協力を仰ぐ、全地域の人たち、町民の方に協力の呼びかけが必要じゃないかと思っておりますが、その辺の広報はどういうふうにご考慮されるのかお尋ねします。

## ○久原浩文産業創生課長

お答えをいたします。

この道の駅については、先ほど申しましたように、3機能ございます。3機能がお互い連携して初めて道の駅という形になると思います。その道の駅のコンセプトについては、国土交通省から示されております。地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場、これが大きなコンセプトでございます。今議員さんがおっしゃいましたように、地域挙げてといったことになれば、まずは町民の皆様方の御協力と御理解をいただかないばいかんということがまず前提でございます。

そういう中で、白石産だけの販売を目指すのであれば、全地区への呼びかけが必要という形でいけば、道の駅の登録が10月7日に行えましたので、これから取りかかっていく事項だと思っております。ようやく登録ができましたので、これから取りかかっていく事項だと考えております。運営主体の決定や出荷者協議会の設立などについても、今後ワーキングチーム、管理運営体制検討協議会等で協議していくこととしておりますけれども、出荷者協議会の規約とか道の駅出荷規則等の素案ができ上がった時期に出荷者募集の呼びかけを行っていきたいと思っております。具体的には、広報や回覧、行政放送による周知、各地域での説明会等を開催し、広く周知していきたいと考えております。

以上です。

## ○片淵 彰議員

なるべく町民の皆さんの協力を仰ぎながら、この道の駅の成功に結びつけなきゃならないと思っております。

次の4番目の質問でございますが、今白石町のほうではマイランドのほうでみそを地域の人たち、婦人の人たち何人かが寄ってみそをつくったりとかいろいろされてます。私たちもスーパーに行ったら、商品名は言えないですけど、いろんなみそがいろんな各地からのがあります。そういうあそこでされる方に、みそをつくって出してくれんかと、おはぎとかいろんなこっちは皆さん料理上手なんです、白石の人は。ですから、そういう隠れた存在がありますので、そういうのも発掘するためには、それでそのまま自分のところでして、自分で食べたらいいですけど、これを売るとなったら、食品衛生上の問題とか保健所の問題とか、そういうのを話をしたら、いっちょもわからん、そがんやぐらしかとかなというて言われるんです。だから、そういうのに対して、町がこういういろんな意見を聞いて、ここはこういう食品衛生上のあれをせんといかんですよとか、保健所は、この分は保健所は申請だけで済むんじゃないかとかそういうのをもう少し町民の皆さんに、やる気のある人がいっぱいいらっしゃいますので、そういう指導をしていったらどうかなと思っておりますが、その件についてお尋ねですが。

## ○久原浩文産業創生課長

お答えをいたします。

基本的な考え方としましては、今年度より売れる加工品づくり講座を開催をしてお

ります。次年度以降も継続して行っていくこととしておりますけども、食品衛生上の必要な手続については、もちろんそういった講座でも意見が出ております。なかなか大変だという部分で、一般の町民の皆様方からもお聞きをしておりますけども、この食品衛生上の必要な手続につきましては、ことし管内保健福祉事務所と連携をいたしまして、杵藤保健福祉事務所ですけども、連携をしまして、9月28日に食品製造加工に当たっての留意点に対する説明会ということで、県の担当者を講師に開催をさせていただきました。営業許可を取得し、加工品をつくる上で気をつけなければならない点なども御指導をいただいたところでございます。今後も町として定期的に勉強会等を行っていきたいと考えますけども、営業許可の種類については、総菜業それから菓子製造業それから漬物製造業などさまざまであります。手続についても多岐にわたりますので、個別に保健福祉事務所へ出向いてもらって、保健福祉事務所の担当職員と打ち合わせをする必要がありますので、保健福祉事務所とのパイプ役として町は生産者の要望に応えていきたいと考えております。

以上です。

#### ○片渕 彰議員

今まで製造をされた人たちはもう許可をもらってるんですけど、また新しくしてみたいという人たちの意欲です、これも買ってもらって、いろいろ道の駅自体に活力を入れてもらったらいいなと思っております。

それで、広報等だけでなく、駐在員さん会とか我々議会にもこういう何月何日、そういう説明会をやるよということで、知った人がいらっしゃったら皆さん誘ってくださいとかそういう広報をお願いしたいと思っております。

それで、最後の項目になります、皆さんのお手元に道の駅のこの間町長さんが起業向けに講演をいただいたときの資料でございます。これを見ていただいでわかるように、これは質問ですが、どちらを向いておるんですか、方向ですが。

#### ○久原浩文産業創生課長

イメージパース等がありますけども、イメージパースの一番左のほうです。主要地方道路武雄福富線が、チラシの道路の右側の福富ゆうあい館から干拓のほうに向かう道路は県道昇格をしておりますけども、その部分ですので、施設のほうが北向きになります。そういった形でござんいただきたいと思っております。

以上です。

#### ○片渕 彰議員

イメージパースのほうで見たら北向きということで、これは私はこの向き方をどうのこうのじゃなくて、要するにここに集客するには、いろんな地域からたくさんの方が来ていただくような格好をとらないとだめだと思っております。

私の友達の中に一人に旅行業の方がおられて、いろいろこの件について話をしているんですが、高速道路もそうですけど、見てたらバスが入るところです、一番前のトイレの近くなんです、高速なんかも。そこに大型バスを乗り入れるというのが何でかという

と、大型バスで40人ぐらい乗ってきますよと、乗用車の分は、5台で大型バス1台のスペースです、2人乗ってこられたら10人じゃないですかということで、なるほどなど。ほかのところを見たら、結構駐車場からトイレの近くに大型バスが入ってるんじゃないかなと、みんながみんなじゃないでしょうけど、その辺を感じて話したことについて、どうしても北部地区の今後のエリアとして佐賀、北部、福岡、沿岸道路が開通した折には、熊本のほうからも走ってくるわけです。太良のほうの施設もごさいます、でもここがちょうどトイレ休憩が一番いいんじゃないかと、集客にはそういうトイレ休憩も大事じゃないかということを思っております。その件について、これはまだイメージのほうでしょうけど、バスの利用について、これを見たらほとんど乗用車が一番近くになりますよと。近くの分はいいでしょうけど、大型バスをこんな手前の辺に置くんじゃないかと、やっぱり何台かは大型バスがすぐ真っすぐつける。3台来たら、40人乗ったら120人みえるということです。ですから、これらはイメージのほうでしょうけど、そういう点について課長の認識はどんなほうでしょうか。

### ○久原浩文産業創生課長

お答えをいたします。

道の駅しろいしは、先ほどイメージパースで説明したように、主要地方道路武雄福富線側に駐車場を、それから建物を施設南側に、駐車場を正面として東西に長く建設をする計画としております。県道及び有明海沿岸道路側から駐車場を挟んで建物の正面が見え、建物の正面は4メートルほど軒先を前面に出すこととしております。道の駅で開催しますイベント等については、その辺を使っていきたいと思っておりますけれども、バスにつきましては一応11台を駐車場に想定をしております。この11台の算出につきましては、有明海沿岸道路の平日推計交通量をもとに算出をしており、11台といたことで確保をしております。一応建物より少し遠目にしておりますけれども、この分については基本計画に基づいてやっているところでございます。もちろん議員さんがおっしゃるように、観光バスにつきましては、大人数でされるという形で、もちろん重要だと思っております。ただ、駐車場の配置からいけば、小型車で来られる方も、それから身障者等の障がいを持たれる方の車で来られる方もいらっしゃいますので、大型が道の駅の前にとか、そういう部分が想定は無理なのかなという形で、今の位置に大型車11台の分の駐車場のスペースをとっているところでございます。

以上です。

### ○片渕 彰議員

今の課長の答弁を聞いたら、そのまま行きますよというような話ですね。私が言うのは、まだこれはイメージでしょう、だから机上で3台とか、そのうち11台のうち全部と言わなくて、大型バスはずっとここにいないです。だから、ローテーションもするし、30分ぐらいでローテーション、その人たちがトイレ休憩とともに、いろいろ物産とか何かのお買い物をされると思うんです。ですから、その辺を考えられたら、もうちょっと柔軟な頭を持っておかんと、これだからこんな方向しかしませんよということじゃなくて、もっとほかの道の駅とかいろんな高速道路にあるようないろんなパ

一キングとかいろいろ見て歩いて結論を出されたらどうでしょうか。その件について、課長、もう一度。

### ○久原浩文産業創生課長

この部分については、基本計画の段階から、昨年から検討協議会のほうでも協議をさせていただいております。11台についても、もちろん協議会のほうで説明をさせていただいております。それに基づいて、ことし基本設計のほうに取りかかっている段階です。余地がないのかという形でございますけども、町としてもその部分について今の段階でできるかという部分について答弁しかねますけども、高速も一緒ですけども、ある程度店の前というか、施設の前に大型というのは余り見受けないとといったことで、そういった部分で今基本設計のほうに入らせていただいている状況でございます。

以上です。

### ○片渕 彰議員

お客さんの安全を期すためにも、乗客は2台だったら80人です。この人たちがずっと連なって来て、乗用車が入るときに事故を起こしやすいという点もあるんです。その辺を考えて、基本設計でこうしてるから絶対せんばじゃなくて、もっと柔軟に、どういうふうにしないと、これは運営自体も先行きの見通しが見つからないようになります、かたい頭だったら。もっと柔軟に計画をしたらどうですか。

あるところは、北海道あたりは、大きな道路にいろんな物産のところがああります、カニとか。そういうところは運転手さんの休息所もあるんです、コーヒーでも飲める、お茶でも飲めるというような、自分で。そうしたら、運転手さんがちょっと休みたいところに休息所でそこでお茶でも飲んだら、30分、40分ぐらいは運転手さんたちも待てるわけです。ですから、そこに滞在を余計して、白石産をたくさん買ってもらうためには、そういう施設も必要じゃないかと思っておりますが、このバスの運転手さんの休息所についての考えはどうでしょうか。課長、どうぞ。

### ○久原浩文産業創生課長

今申し上げましたように、施設自体の設計については、ことし基本設計と実施設計のほうを既に発注しているところで、ワーキングチームそれから検討協議会等で協議しながら、随意やっているところでございますけども、今議員さんの御質問の部分について、バスの運転手さん等でもございますけども、道の駅については、道路を利用する全ての方に快適な休憩ができるよう、情報発信機能のスペース等にベンチ、椅子、テーブル等を設置する計画をしておりますけども、バス運転手等は、もちろん議員さんがおっしゃいますように、大量の方を連れてきてくれるバスの運転手ですよという意味合いだと思います。このバスの運転手さん、観光機関も含めてですけども、バスの運転手さん等、道の駅に多数のお客様を導いていただく方々につきましては、休憩等ができるスペースを考えていきたいと思っております。

以上です。

## ○片渕 彰議員

ぜひともその中の一部でも結構ですが、運転手さんが一緒にいいです、ほかの人たちと。そうしたら、情報交換をして、ここはこうなんよというような情報交換もされるそうで、ぜひともそういう居場所というんですか、運転手さんの居場所を確保することにより、皆さんの買い物意欲を、トイレだけで10分で戻ってくださいというよりも30分、そうしたらその部分は地域の物産の買い物をしていただいただけのことなんです。まずは道の駅というのも発信基地、こちらからの分だけじゃなくて、お客さん側の立場をもっと理解をされてしたら大成功すると思います。私もいろんなことを申しあげましたが、まだ時間がございますので、いろいろな検討を課長はされて、そのときあの道の駅はオイが、課長のときにつくったものど、それでがんなって大変など、今度は裏も埋め立てんばらんことになったと、イベントもさるごとなって、あのときオイがおらんばやったということは課長にかかっているんじゃないかと思ってるし、またそれが公務員を退職するまでの間にこれだけ大きい仕事をしたというのは本当に大したものじゃないかと思っておりますので、課長、その辺を考慮して、もう一度柔軟な気持ちで対応していただけるかお尋ねしたいと思いますが、どうですか。

## ○久原浩文産業創生課長

議員さん、ありがたいお言葉をいただきましてありがとうございます。

この道の駅のしろいしについては、もちろん役場だけでつくる分じゃありません。もちろん町民の皆さんの御意見等を伺いながらという形でスタンスとしてやっている状況です。25年の構想から26年基本構想、それから27年基本計画、ずっと検討協議会等の御意見等を伺いながらという形で進めさせていただいております。私も4月から来てそういった部分に加担しながら、立派な道の駅のほうをつくっていきたいと思っております。議員皆様はもとより、町民の皆さんによりしく御協力のほどをお願いして答弁とします。ありがとうございました。

## ○片渕 彰議員

ぜひとも孫にも誇れるような道の駅になることを願いながら、町長に最後、道の駅について、町長も就任以来すぐ手を挙げてこられて、ここに今至っております。ですから、その辺を総評してどうでしょうか、見解をお願いします。

## ○田島健一町長

最後に私の答弁までいただきましたけども、3番目に白石町全地区への呼びかけという御質問があったところでございまして、とにかく道の駅しろいしというのは、町民の皆さんみんなで盛り上げていこうということで、例えば全国的にお年寄りの人たちが葉っぱだけで商売をされているとか、白石さん行くぎんあいのああばいたいと言われるような特産物もできればいいなど、そういうことから山の中にと言ったら失礼ですけど、山の幸は葉っぱでもいいでしょうけれども、そういったやつもあります、

薬草もあります。何で白石に薬草がああとやと言われるように、そういったみんなで盛り上げた道の駅になればというふう思うところがございます。また、白石は前海、有明海もあります、前海もんといって魚もおいしいもんもあります。そういったものも一部漁師さんでとっていらっしゃいますけども、そういったものが大量にとれてないから1割は持って行けんけど、直売所やったら持って行けるばいと、少しですけど、持ってこれるというものもあろうかと思えます。そういったことで、町民がこぞって道の駅に出荷をしていただき、そしてこれを全国の人たちに食べていただければいいなというふうに思っているところがございます。いずれにしても、お年寄りから若い奥さんたちも加工品をまたいろいろつくっていただく、そういうこともできるんじゃないかとそういうことを思っているところがございます。

また、最後にバスの話もございました。これについては、課長が答弁いたしましたように、これまで構想の時点からずっと協議会等々で積み上げてきたところではございますけれども、一人一人さんの視点とかいろいろなところもクリアしていかにかいにかん、きょういただいた御質問についても、ありがたくうちは受けとめて、またそれについても再考して、検討するところもあるんじゃないかろうかというふうにも思えます。そういったやつも全てクリアしながら、とにかく最終的には、ああ、立派な道の駅ができたのう、そして開店後5年後には、ああ、やっぱり全国でも白石は違うたのうと言われるように、みんなでつくり上げたいというふうに思っているところがございます。

以上です。

#### ○片渕 彰議員

いつも町長が言うように、もうかる農業また笑顔になるためには、この道の駅を中心にしている人たち、町民がこぞってここに何か出荷をして、少しでも豊かになるような光の駅ということで思っております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

#### ○白武 悟議長

これで片渕彰議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時20分 休憩

10時35分 再開

#### ○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。久原久男議員。

#### ○久原久男議員

議長の許可を得ていますので、今回は3項目について一般質問をいたします。

東日本大震災から5年に当たることしは、記録的な大雪で始まり、4月には熊本地震、9月には台風による北日本、関東の豪雨被害、それに10月には鳥取県西部の地震、

阿蘇山の突然の噴火と自然の怖さを改めて思い知らされました。我が町においても、タマネギ等の凶作は大変な痛手を負い、人生にはいろんなことがあるなというふうなことを痛感させられた1年でもございました。

ということで、1項目めの質問に移ります。

白石町の将来を担う人材育成のための小・中学校教育について、教育長また担当課長にお伺いをいたしますが、県内の高校、大学を卒業して、県内の企業に就職する若い人たちが少なくなったという現状がございます。県内には自分が進みたいという仕事がないとか、選択する企業が少なくてさまざまな条件があるとは思いますが、学校教育の中でどのような進路指導、方針に基づいて教育をされているのかお答えください。

担当課長には、学校教育法の指導指針以外に白石町で取り組んでいることがあれば紹介してください。また、そのことでの効果がどのようなものであるか、あわせてお答えください。

まず、教育長、お願いします。

### ○北村喜久次教育長

白石町の将来を担う人材の育成ということで、小・中学校の子供たちへの教育について御質問いただきました。

自分の生まれた白石の土地を誇りに思って、たとえ高校、大学とよそに出ても、再度生まれた土地に戻って、広く町民の皆様に貢献しようというふうな子供たちが多く出てくれることを願って、日々学校のほうでも進めているものと思っています。特に勤労観、職業観については、議員様も既に御承知のことと思いますけども、夏休みに町民の皆様の御協力をお願いして、職場体験を実施しております。3日間ですけど、多くの事業所の理解と御協力を得て実施をしてるわけですけども、なかなか今こういった体験を日常生活の中でできるという機会がなくなりつつあります。たとえ農家であっても、ほとんど手伝いができてないとか、家業のことについてはほとんど知らないとかという実態もたくさん出ております。そういった中で、働くことの異議あるいは経営者の方がどんな思いを持って仕事をされているのかということを目に知る、そういったことで働くということは一体どういうことなのか、そういうものを考えさせる機会と捉えております。わずかな期間ですけども、子供たちも働くということはこういうことなんだとか、あるいは思ってもいないこと、お客様のことをもうけ以外のことでもいろんなことをしっかり考えて仕事に携わっていただいているというようなことを感じていただいているようです。

それとあわせて、同じ土地に生まれた仲間たちと学びをともにするわけですから、その中で例えばいじめとか、こういったことも極力ないようにしなければならないと思います。子供たちはまだまだ未発達ですから、大人でもこういう問題はありますけど、小さいうちに本当に嫌な思いをして、挫折感を味わうというふうなことが極力ないように、地域、家庭と連携をとって教育を進めていかなきゃならないと思っております。いずれにしても、学校は町の公の施設ですので、その中で学ぶ子供の教育の負託を地域住民の方からいただいておりますので、しっかりその負託に応えるように

日々努力するように努めていると思っております。

以上です。

### ○久原久男議員

また、この件について、担当課長の考え方が白石町独自でやっている、国の教育指針じゃなくて、ほかにもこういうふうなことをやっているというふうなことがあればお答えください。そして、どういうふうな効果出ているのか。

### ○石橋佳樹主任指導主事

先ほどの回答の追加という形になるかと思いますが、進路指導という範囲に限らず、地元でこの先住みたい、働きたいと思える子供たちを育てたいという思いで、御存じのとおりコミュニティ・スクール等の働きかけも現在行っております。

その中で特に今年度は地域貢献活動の活性化ということの一つの柱に上げているわけです。例えばこれまでも学校で行ってきた地域の方の御協力をおかりしての体験活動は、どちらかといえばそれがまだ協力をいただいていたという方向性だったのですが、特に中学生となると、今年度はみずから出かけていこうということで、いろんな取り組みを始めていっしょにやっています。例えば夏休みのラジオ体操の出席率が昨年度までは余り芳しくなかった、ぜひそれに参加をして、子供たちやお年寄りの方々と触れ合う機会を持つようであるとか、あるいは1月の立志式あたりで地域出身の先輩の話聞いて、ああ、自分もこういう夢を持ちたいという機会をつくるとか、また12月の中旬には、有明中学校では、地域の駅周辺の清掃活動を行おうということでみずから出かけて行って、例えばごみ拾いや掃除を行うとか、そういった働きかけも進めております。こういった地域の受け皿あたりともすり合わせをしていかななくてはいけないのですが、進路指導の中に、地元のよさを感じ、地元でできるだけ仕事を持ち、よりよい生活を送れるような気持ちを持てるような指導をあわせて行っているところでございます。

以上です。

### ○久原久男議員

この学校教育指導指針ですかに基づいたしっかりした教育ができているというふうにも思うわけでございます。いろいろな職場体験とかいろいろなこともされているというふうにも思います。また、一方では世界の先進国、日本も先進国の一国ということになるというふうにも思いますが、大学を卒業してから、またあるいは大学院を卒業してから、勉強が我が国では余りできていない、ほかの国では一生涯学習ということで非常に勤勉差が目立っているとそういうふうなことが言われております。その差をできるだけ少なくしていきたい、少なくしていかにかんというふうにも思うわけですが、一生涯学習は生涯学習とちよっと違って、一生涯学習をするという観点から、この小・中学校の教育の中でどのように考えておられるのかお答えください。

### ○石橋佳樹主任指導主事

生涯学習という観点ということによろしいでしょうか。

先日の報道で外国との大きな観点別による学力の比較が恐らく示されていたかと思えます。理科的思考が第2位ではなかったかと思えます。数学的思考が第5位、そして若干読解力が少し落ちていたというふうな見出しがございましたが、読解力が他の国と比較して8位という結果ではなかったかと思えます。こういった結果もにらみながら、白石町、もちろん県、全国が同じ足並みで進んでいるとは思いますが、まず一番先生方に授業づくりの中でお願いをしているのは、結局教室だけの学びに終わらず、今学んでいる教科の狙いに沿って1時間の学習を例えば考えていくときに、きょう学んだことやわかったことが、この後のみんなの生活でどのように使えるのかというのをいつも意識して勉強をさせてください、指導をしてくださいというふうなお願いをしています。ですので、具体的にはなかなか一つ一つかいつまんで申し上げることは難しいのですが、必ず教科の意味というものをこの先にどうつながっていくかというのを、これまでの生活経験にこういうふうに見えるはずだよね、そしてこれから自分がこういう道に進むときにこの技能はきっと使えるんだというふうなことを意識しながら学習をさせています。それがいわゆる生きる力ではないかなというふう思うわけです。

それともう一つは、思考力、判断力という部分です。知識が幾ら豊富であっても、それをどの場面でどのように使うのかという正しい判断ができないといけませんので、例えばこの場面ではこの前勉強したこの表現の仕方を使おうとか、例えば情報の整理の仕方であるとか、そういう教科書だけに書かれてあることではなくて、これから自分が直面するであろう場面に応じて、情報を整理したりしていく力、そういったものが求められると思います。例えば職場体験の場でいうと、年代に応じた言葉の使い方であるとか、あるいはお礼の手紙を書こう、そうしたらそのときにまず枕言葉でどんなことを書かなくてはいけないのか、そして先方さんにお礼の言葉を伝えるにはこの言葉とこの言葉とこの言葉があるけども、実際相手の立場を考えた場合、どういった言い回しでどういったふうに伝えたらいいのか、じゃあ大きなお礼の言葉だけではなかなか伝わらない、じゃあ具体的な事例が必要だよね、ああ、あちらの先方さんのほうではいろんなこういった技能を教えていただいたとか、そういうふうに相手意識、目的意識を持ちつつ、学んだことを生かしていける、そういったところを目指しております。かなり大きな回答になりましたけども、各教科そして総合学習、いずれの学習においても、自分が社会に出たときのどういう力になるのかというのを見据えながら、各小・中学校の先生には指導をしていただいているところです。

以上です。

### ○久原久男議員

1項目めですか、いじめ、不登校の現状と教育委員会の認識についてということでございますので、先日議員への報告会のときに報告がございました。この件について再度簡単にお願ひします。

### ○北村喜久次教育長

いじめの件について御質問を受けました。

昨年度の件について報告をいたしましたけれども、今年度の現状も含めて御報告いたします。

いじめについては、これは大人でも発生してきますので、まだまだ成長の途中の子供たちには当然あるもの、どの学校でも起こり得るものということで対応しています。そのために、日ごろから子供たちの様子をしっかりと観察、把握すること、あるいは児童・生徒へのアンケート、保護者へのアンケートです、毎月いじめの調査等をこういったことで対応をしております。現状については、昨年度のはこの間申しましたので割愛いたします、今年度の10月現在ですが、小学校で覚知はありません。この覚知という問題が特殊な用語ですけども、覚知というのは、これはいじめじゃないですかという本人あるいは保護者あるいは周りの子供たちから申し出があったものです、これを覚知と言います、これがありません、小学校では。それから、認知、これはこの認知という言葉も、覚知としていじめじゃないですかという申し出があったけど、よくよく事情等を調べてみたら、これはいじめとは言えないと、これを認知と言ってますが、小学校では覚知も認知も10月現在はゼロです。中学校では、覚知が1件、それがそのまま認知、やっぱりこれはいじめと考えざるを得ないというのが1件あります。このことについては、保護者からの相談でわかりました。中身についてはからかいです、からかいかあるいは消しゴムのくずを投げたりとかというようなことです。この件については、本人はもとより保護者と両者合わせて十分事後指導をいたしまして、既に解消をしているところです。

いずれにしても、いじめは、冒頭に申しましたけども、どこでもどの学校でもあり得るということ、特に教職員はしっかり認識を持って、特になかなか難しいところがあって、例えばよく子供たちが言いますが、いじめのつもりはありませんでした、あるいは先生方も何かもめごとがあったようだけど、あれはいじめとは思っていませんでしたというようなことがよく出てきます。そうしますと、いじめはやっている行為なのかあるいは意識なのか、子供たちも後からいじめのつもりでやってたわけじゃありません、単なるふざけですとかという言い方をします。こちら辺が非常に難しいことになるわけですけども、議員さんも御承知のように、今いじめ防止推進法というのが施行して3年目になって、今細かい見直しが現在行われているわけですけども、その中でいじめの定義ですけど、こういうふうには定義をされています。児童・生徒に対して、当該児童・生徒が在籍する学校に在籍している当該児童・生徒と一定の人間関係にある他の児童・生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為かたい表現になりますが、これにはインターネットを通じて行うもの、つまりライン等でのやりとりも含むということです。であって、当該行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているもの、たとえ冗談と言っても、相手が苦しい思いをしているものについては、それはいじめじゃないかと考えるべきだということなんです、そういうことで対応しています。報道等でも御承知のように、いじめの全国の件数がトップの京都と最下位の佐賀では30倍の開きがあって、佐賀ではいいかげんに対応しているんじゃないかとそういう声もありますけども、そうではないと思っています。特に白石町においては、こういう事案が発生した場合には、ここの先生にとどめ置かず、

知っていた先生が自分一人にとどめ置いたら、これは罰せられるんです、実は。こういう問題は全体で共有しなきゃなりません。だから、組織として対策委員会をすぐ開いて、本当にこれはどういう事案かということで調査をして、関係生徒にいろいろ事情を聞いて、あるいは保護者にも聞いて、そしてやっぱりいじめだ、いや、これはいじめとは言えないというような判断をするわけで、非常に丁寧にかかわりを持っていただけてますし、教育相談的なかかわりもしっかりしていただいているものと思っています。したがって、今後ないことを願うんですが、早期発見、早期対応ということで、このことで非常に悲しい思いをする子供たちがないように、しっかり指導をお願いしているところです。

また、不登校につきましては、同じように本年度10月現在で、欠席日数が30日にまだ行ってない児童・生徒が小学校で7名、これは昨年より1名少ないです、昨年度より、それから中学校で9名、同じく昨年度より2名少ないです。さらに欠席日数が30日以上を超えてる児童・生徒が小学校で3名、これも昨年比マイナス1です、中学校で15名です、ちょっと多いですけど、昨年よりも1名少ないですけども、こういうふうな状況で、全国的には本当に残念ながら増加傾向ですけども、本町は昨年から横ばいという状況です。これにつきましてもいろんな要因がありまして、簡単ではありません。友達とトラブルったとかもめたとかというきっかけは確かにあります。でも、きっかけがそのまま要因、原因にはならないところが難しいんです。そのことが解決しても、なかなか学校に足が向かないというような状況があるわけで、しっかりかかわりを切らさずに、そういう意味で学校の担任、生徒指導、学年主任等が家庭訪問等を含めて、連絡を切らさない。あわせて御承知のように、スクールカウンセラーが2名いらっしゃいます、それから県それから町のスクールソーシャルワーカー事業です、こういった方たちと連携、あわせて旧有明庁舎の2階に設置しています適応教室コンフォートスペース「あい」、こういったところの連携によって、一日でも早く復帰してくれるように、あるいは煩わしい人間関係の中に一步踏み出すには勇気が要ります。踏み出さないほうが良いというところもありますが、勇気を持って踏み出してくれるような励ましです、こういったのも必要になってくると思います。いずれにしましても、こういった問題は1人で対応というのはとてもできません、学校を挙げて、あるいは関係機関を挙げて、いわゆるチームでしっかり対応していくということで、極力不登校生徒が出ないように努力をしておりますし、今現在悩み苦しんでいる子供たちについては、できる限りの支援をしてまいりたいと思っていますところです。

以上です。

## ○久原久男議員

教育長が来られて、しっかり取り組んでいくというふうな答えでございました。教育委員会内部の連携を密にして、しっかり頑張っていたいただきたいというふうに思います。

次に、中学生の夏休みおける職場体験の指導と効果はと聞いています。

まず、指導の実態と効果についてお答えいただきたい、簡単でいいですから、この前もお答えいただきましたので、簡単でいいですから。

### ○石橋佳樹主任指導主事

もう本町では御存じのとおり、3校合同で行っております、今年度で11回目になります、いつもお世話になっております。

簡潔に申し上げますが、この職場体験学習の目的として、この学習を通して、一言で言うと職業人として、社会人としての事の当たり方、物の見方や考え方の素地をつくるきっかけとする貴重な学習の機会というふうに捉えています。事前打ち合わせ初め、受け入れ事業所さんとの確認事項、保険に関することと申し合わせ事項について共通理解を行った上で、その後各学校で準備を進めていくわけです。これについては生徒も楽しみしております。なお、職場体験終了後、子供たちが勉強になったという感想を聞くことが多いです。事後アンケートを実施し、成果等について検証を行った結果、そのようなことを感じております。特に仕事内容以前の挨拶や礼儀、規律を守ることの重要性、人とのコミュニケーションが本当に大事だということを実感したというふうな意見が多いようです。受け入れ担当の方にも大変御迷惑をおかけしておりますが、これも先ほど話題になりました生涯学習の大きな一つだと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

### ○久原久男議員

実はこの夏休み期間中に、私の工場のほうにも、小さい工場ではございますが、鹿島の中学校から転校してきた生徒が私のところに参りました。もう非常に暑い3日間ではございましたが、一生懸命頑張っていて、いろんなことを勉強していたと思っております。私たちもできる限りのことを彼に話してきたとそういうふうに思っております。いろいろ私たちの仕事も専門的になって、専門的になりますと非常に細かいわけですが、その中の大きなことだけ彼が勉強していったかなとそういうふうに思っております。そういうことで、その職場体験が終わった後、私のところに1通の手紙が来ました。その生徒から、非常に勉強になった、有明の方ですが、私も有明の地で自動車屋を開業したいとそういうふうなことが書いてありました。いい経験をしたんだなというふうな思いがしたわけですが、一つの目的を持って、自分の考えを持って突き進んでいくというのはすばらしいことだとそういうふうに思います。特に教育委員会の中での連携もありましょうが、生徒の進路についてももしっかり指導していただきたいとそういうふうに思います。

次に、体系的な交通網の整備ということで上げていますが、町道新明東西5号線の整備については、以前にも一般質問で取り上げたが、当時の答弁では、平成26年度道路ストック点検、路面の性状調査を行い検討したいと答弁されたが、どのように検討をされたのか、この件についてお答えください。

### ○荒木安雄建設課長

まず、町道新明東西5号線は、場所といたしましては、むつごろうカントリークラブ横の交差点から白石樋門まで区間の1,900メートルの区間でございます。議員おつ

しゃいますように、平成26年度に道路ストック総点検事業において、町内の町道533路線、総延長430キロメートルのうち196路線、200キロメートルについて、路面の性状調査を行いました。調査内容は、路面のひび割れやわだち掘れの状況により、舗装の健全度を把握し解析して、維持修繕、計画資料の作成を行ったところでございます。この調査に基づき、平成27年度より、国庫補助事業であります社会資本総合整備交付金事業の中で、修繕事業により順次舗装の打ちかえ等を行っております。議員おっしゃいます町道新明東西5号線については、調査の結果、昨年も答弁いたしましたように、全体的には健全な路線のようでございます。しかしながら、この町道については、国道44号線から有明海までを結ぶ幹線道路で、漁業者や地域住民の生活道路であり、また海岸保全事業での大型車両等の通行も多く、一部舗装路面が沈下し水たまりが見られるところもでございます。本年度町内一円工事の中で、むつごろうカントリークラブの内堤に水抜きパイプの設置による排水や側溝ますの清掃等により、水たまりを解消する計画でございます。また、状況を見ながら、舗装のオーバーレイなどの補修計画を考えているところでございます。

以上です。

#### ○久原久男議員

2番目に関連していますので、5号線の拡幅工事ということでございます。

これは、県営の海岸保全事業の輸送道路ということで、この工事の進捗状況を見ながら勘案しながら検討すると答弁をされました。この件は、拡幅工事についてはいかがですか。

#### ○荒木安雄建設課長

どのように検討されたかという御質問でございます。

町道新明東西5号線は、平成26年6月に町道認定された路線であり、延長は先ほど申しました1,900メートルでございます。終点に新有明漁業施設があり、平成23年度、24年度に国庫補助事業の漁港整備事業により、約500メートルの区間の道路拡幅整備が行われております。議員おっしゃいます残りの1,400メートルの区間の道路拡幅については、工事の進捗状況を見ながら検討していきたいと回答しておりましたけれども、県へ問い合わせましたところ、県営海岸保全事業、新開地区、いわゆる廻里江工区でございますけれども、堤防のかさ上げ工事はまだ10年以上かかるそうでございます。町といたしましても、運搬道路で舗装の傷みは考えられますが、新有明漁協や新明地区の生活の道路であり、将来有明海沿岸道路の接続道路として道路拡幅をしていかなければならないと思っております。しかしながら、拡幅改良工事となりますと多大な費用がかかることが予想され、補助事業を活用した形での整備を考えております。時期につきましては、まだ町道認定をしたばかりで、今後総合計画の中に取り込んで整備をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

#### ○久原久男議員

それでは、もう一点です、この町道廻里津大和線の県道昇格について聞いています。先日の町道高町百貫線の県道昇格ということもございました。この廻里津大和線です、これはもともと国道444でございました。それが組みかえにより町道となった経緯がございます。近いうちに有明海沿岸道路は開通するだろうというふうに思いますが、この沿岸道路へのアクセス道路となるだろうと思います。この件について、県道昇格とそれから有明海沿岸道路のーフインターをフルインターにと、そこまで含めた回答をお願いします。

#### ○荒木安雄建設課長

議員おっしゃいますように、この町道につきましては、平成20年3月に、当時有明の竜王崎から干拓の入り口までの町道室島大和線が国道444号へ編入されたことにより、その代替路線として、廻里津交差点から有明干拓交差点までの区間が町道廻里津大和線として町道認定された路線でございます。

県道昇格の御質問でございますけれども、先ほど申しましたように、町道認定したばかりでございますので、すぐに県道昇格へは難しいと考えております。しかし、将来有明海沿岸道路のインターが牛屋地区に計画がなされており、町道廻里津大和線がこのインターへの国道207号からのアクセス道路として交通量も増大するものと考えております。いつインターができるのかは、まだ今のところはっきりはしておりませんが、そういう時期が来るころには、県道昇格を県へ強く要望していきたいと思っております。

以上です。

#### ○久原久男議員

この有明沿岸道路のフルインター化、それからこの県道昇格について、町長の考えをお願いします。

#### ○田島健一町長

有明沿岸道路のインターの件でございますけれども、有明海沿岸道路の福富鹿島ルートについては、まだ公表がなされていない状況下でございます。ただ、聞くところによりますと、この福富鹿島間の中のインターについてはーフというような話でございましたので、それはいかがなものかということで、今佐賀福富区間については、ーフというのは福富の六角川を渡ったすぐのところはーフと、そこだけがーフなんです。そういうことからして、白石町内に入ったら、フルじゃなくてーフばかりじゃないかと、聞くところによるとそうではないかということで、県のほうには口頭での申し入れを今しているところでございます。まだ明らかにされた時点では、強く要望もしていかないかと思っておりますけれども、まだ今はそういう時期じゃないのかなというところでございます。

以上です。

#### ○久原久男議員

ついでにこの県道昇格については、今課長のほうからも答弁いただきましたが、町長としての見解を。

### ○田島健一町長

町道から県道への昇格ということについては、現在も大町と白石町の間において馬田橋を境とした町道の県道昇格もお願いしているところでございますけれども、県の道路課の考え方としては、県道をどんどんふやしていくということはなかなか厳しいということございまして、県道を昇格させるときには、それじゃあどこを格下げをとというような話でございます。そういったことから、先ほどの平成20年3月に竜王崎から干拓入り口までが国道に編入されたということで、それじゃあもともとの干拓入り口から廻里津は町道にということで、国・県道から町道に下げをさせられたという経緯があるわけでございます。そういったことからして、この区間を廻里津大和線をすぐさまゼロで減らすものがなくて、県道昇格というのはなかなか厳しいんじゃないかなというふうに思います。そういったことから、先ほど課長が答弁いたしましたように、有明沿岸道路が供用開始するときには、そのアクセスとしては有明沿岸道路のインターからのアクセスが町道でいいのかと、県道に接続しなくていいのかというところについての議論はあつてしかるべきかなというふうに思います。そのときには、先ほど課長が答弁いたしましたとおり、強く働きかけをしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

### ○久原久男議員

特にフルインターになるかならないかわかりませんが、ーフインターでもアクセス道路になることは間違いないとそういうふうに考えられます。特にその件につきましては強力に県にもお願いはしていただきたいとそういうふうに考えます。

次に移ります。

新明新拓地区の排水対策についてということでございます。

二級河川只江川の排水対策を地域の安全性の観点から、どのように考えているのか聞いております。この件は横手地区の議員出前講座というのがございましたが、これはいろいろな都合で中止になりました。そういうときに地域の老人会長さんのほうから問い合わせがございまして、どうしてくれるのかということで問い合わせがございました。特に横手思案橋の近くです、あの辺のことだろうというふうに思いますが、この件についてどういうふうな考えを持っているのかお聞かせください。

### ○荒木安雄建設課長

この只江川は、議員おっしゃいますように、県が管理している二級河川でございます。この只江川に流入してくる範囲といたしましては、有明水路の高低差を調査したところ、只江川の南側では、有明東小学校付近から北へ低くなっているため、牛屋東分の水が只江川へ流入をいたしております。只江川北側では、旧白石と旧福富の境界付近が一番高く、このあたりから南へ流れ、大字横手、大字遠江の水が只江川へ流入

しております。また、上流では、長崎本線から上の地域の江越、吉村、多田、久治付近から流入しており、白石町全体の約3分の1の流域面積がこの只江川へ流入していることとなります。昭和60年ごろには、新明4Bの家屋が浸水した経緯がございます。しかし、家屋裏の地沈水路にポンプが増設されたことや新明排水機場が新設されたことにより、最近では家屋の浸水はないようでございます。現在只江川排水機場に毎秒7.5トンの排水機が3台設置してあり、最大毎秒22.5トンの排水をしているところでございます。また、白石樋門では、有明海の潮位を見ながら排水を行っております。町の排水対策といたしましては、大雨が予想されるときは、上流にあります小水路や地沈水路の水位をできるだけ落としてもらうようゲート操作員へ連絡して、極力只江川への流入を抑えるよう努めているところでございます。また、白石樋門や只江川排水機場も早い時期に稼働していただくよう操作員へ連絡をしているところでございます。しかしながら、議員おっしゃいますように、最近ではゲリラ豪雨が発生して、なかなか只江川の水が引かない状況でございます。本年も6月22日と9月18日には、1日の降水量230ミリというような大雨が降ったところでもございます。町といたしましても、今後も大雨により只江川の滞留時間が長くなるようであれば、只江川排水機場のポンプの排水能力を上げてもらうことや、ポンプの増設等、何らかの対策をしていただきますよう県へ強要望していきたいと思っております。

それから、先ほど議員おっしゃいましたように、地域の安全性のことをお聞きされましたので、お答えをしたいと思います。

議員おっしゃいますように、去る本年9月に、只江川沿線であります横手の地区の住民の方から只江川に危険箇所があるという御意見、御要望がございました。この意見があったことにより、10月に杵藤土木事務所の担当職員と私と担当係長とで現地確認を行ったところでございます。現状を確認いたしましたところ、横手下公民館から国道444号のちょうど中間付近の只江川の堤防が数十メートルにわたり侵食をいたしておりました。只江川自体は、掘り込み水路と言いまして、田に面した3メートル程度を掘り込んだ水路でございます、両サイドには道路もございます。このことから考えますと、只江川堤防からの越流オーバーフローは考えられますけれども、堤防が決壊するとは考えにくいと思っております。しかしながら、最近ではゲリラ豪雨もたびたび発生し、只江川の流速も早くなっており、堤防、法面の侵食もだんだん広がってきているようでございます。県土木事務所では、現在むつごろうカントリークラブ横の明治橋から国道444号までの区間を堤防の侵食防止として捨て石等の工事がなされているようでございます。先ほど申しましたように、県のほうで堤防の侵食は確認されておりますので、捨て石とか木杭による杭柵、またはコンクリート杭柵等で検討がなされていると私は思っております。今後も沿線地域住民の安全・安心のため、只江川堤防の侵食については、県また町といたしましても、経過観察をしていかなければならないと思っているところでございます。

以上です。

## ○久原久男議員

今地域の方の安心・安全というふうなことを言われました。最近のこのゲリラ豪雨

です、非常に一遍に降るわけですから、そうしたら水かさが急激に増すわけですから。これは、私も何年かあの辺のことをよう見ているんですが、私自身でもびっくりするほど速かいです。あそこに水が集まってくるのが速いということです、その分下に流れてないということです。その辺のことを十分検討されて、県等への御要望をお願いしたいというふうに思います。

それから、白石樋門は、只江川の一番末端のことをごさいます、この白石樋門の貯水池の新設のことは、これも何回か質問の中でも取り上げましたが、なかなかしてもらえない、ただ検討はしますよとか測量はしましたよというふうなお答えでございます。この件について、新設をできるだけ早くやってもらいたいというのが本音なんです、その点についていかがですか。

### ○荒木安雄建設課長

町では昨年の7月に泥土堆積の測量調査を行っており、その結果を土木事務所へ提出した経緯がございます。また、土木事務所でも、本年10月に只江川貯水池の泥土堆積について測量調査がなされております。その調査では、町で調査した結果等とそう変わりはないという県のお答えでございました。

それで、お手元にお配りしております説明資料を出してください。

この測量調査の結果でございます。なかなか字が小さくて見えにくいと思っておりますけれども、ここの右側の数字を引き出しをしておりますけれども、DL0.88というのは泥土の高さでございます、0.52というのが白石樋門の底高でございます、これを差し引きますとD地点、これは只江川のセンター付近ですけれども、ここで36センチの泥土堆積があるということになっております。それから、A地点は右岸側です、この図面から見ますと左側でございますけれども、ここは堆積厚が大体1メートル10から1メートル20ございます。それと、G地点は、この図面でいいますと一番右側ですが、同じく1メートルから1メートル20ぐらいの泥土堆積がございます。この図面の中で見ていただくと、この青いブルーの線が両サイドございますけれども、ここら辺が泥土が堆積をしているということでございます。全体的に見ますと、三十五、六センチぐらいございますので、県のほうでは、県の補助事業の採択要件であります有効断面の3割以上の泥土堆積がないと事業ができないということになっております。今後土木事務所においては、泥土堆積については経過観察や定期的に測量を実施していくそうでございます。しかしながら、先ほど私が答弁いたしましたように、只江川の貯水池の両サイドには1メートル程度の泥土堆積がございまして、只江川の水が引いたときには、シラサギ等がこの泥土の上を歩いているような姿も見受けいたしております。また、このゴルフ場の間にあります只江川の川幅は35メートルで、白石樋門の幅も35メートルでございます。貯水池の延長が約500メートルでございますので、この間のみお筋には、先ほど申しましたように、36センチ程度の泥土の堆積がございます。そういうことで、町といたしましても、景観的にも堆積があります両サイドの部分と、先ほど申し上げましたみお筋の部分だけでもしゅんせつをしていただけないか、しゅんせつをしてもらうよう今後県のほうへ強く要望していきたいと思っております。

以上です。

### ○久原久男議員

今この0.36メートルの泥土が堆積をしておるということでございます。とにかくこの兩岸側よりもこのみお筋、川を中心です、この約30メートルぐらいあるかというふうに思いますが、このところを早くしゅんせつしていただくように県のほうにも働きかけを強くお願いしておきたいというふうに思います。

それから、地沈の58号、制水門のことをお聞きします。

この58号と町道新明南北2号線は、資料がございしますが、南北2号線とこの地沈58号の交差するところです、ここが2門ある樋門を今4門にする工事が行われております。この件は私が議員になりたてのころ、約10年近くになりますが、何回となくこの質問の中で取り上げて、やっこの工事がなされているというふうな状況がございします。来年の3月までの工期ということで、県の農林のほうの地沈ということで農林の仕事の所管だというふうに思いますが、地沈のもういっちょ上のほう、新明南北1号線と交差する部分は工事がまだでございします。

ここに持ち込み資料の3の3です、このような工事が行われているというふうなことでございします。こういうふうな工事を56号と58号と南北1号線と交差するところを工事できるように、ここまでできないものかをお願いします。

### ○山口弘法農村整備課長

新明地区の排水については、主に地沈58号、これは3農区、4農区の間水路ですけども、それと地沈59号は、これは1農区と2農区の間水路でございします。その縦の水路を経由して、海岸堤防、いわゆる潮遊びのことですけども、そこを通過して排水機場から有明海へ強制排水を行っております。

これまで議員おっしゃりますように、潮遊びに通じる地沈水路の制水門は、水路幅が18メートルに対して、ものすごく狭うございました。潮遊びへ流入することに障害をして、結果といたしまして、ポンプ場の操作を長時間するようなことになっております。杵藤農林事務所において、地沈58号、59号及び潮遊びへの流入量を再度見直し、制水門の排水断面不足を確保するために、地沈58号は下流より3箇所、59号につきましては下流より2箇所、計5箇所について制水門の増設をすることとして、昨年末から順次整備が進められております。

議員御質問の地沈56号と58号の接続の制水門については、上流域の流量を勘案し、既存施設で対応が可能ということで、県では判断がなされております。下流部の制水門の拡張が完了した後に、再度排水状況を確認いたしまして、必要に応じて検討するように県に要請をしてみたいと考えております。

以上です。

### ○久原久男議員

この件は、特に今言った南北1号線と交差するところも強力に工事できるように要望をしていただきたいというふうに思いますが、この海岸堤防の1番1Aのところの

ことを少しだけ言うておきます。

このしゅんせつはと聞いていますが、ここは海岸工事のときにいろいろな堤防の土石の重さとか曲がった、また膨らんだというふうな経緯がございます。その影響かもわかりませんが、この水路は、資料がございます3の3その2です、こういうふうに水路が浅くなってしまって、よしが繁茂しているわけです、そしてまた水の流れが悪いというふうなことでございます。潮遊池ということでもありますので、よしなんかは関係ないと言われればそれまでですが、水路ということでもございますので、兼ねているというふうに思いますので、このしゅんせつも大事なことだというふうに思います。この件について答弁をお願いします。

### ○山口弘法農村整備課長

町内の海岸線につきましては、潮遊びというものが整備されております。施工後の経過によりまして、至るところで土砂の堆積やコンクリート板等が転倒している箇所がございます。本来の機能を阻害され、排水機場や機関の能力を最大限に生かし切れない箇所が多々ございます。御指摘の箇所につきましては、平成15年3月に堤防に一時盛り土をする際に、約100メートル程度盛り土が沈下しております。沈下をしたことによりまして、潮遊びのほうに移動したというか、滑ったという表現でしょうが発生しております。その後、時間はたっておりますけれども、地盤改良がなされまして、現在でも沈下、滑り等を調査をしていただいております。現地点でもしゅんせつの結論はまだ出ておりませんが、このように流れを阻害している状況を改善していただくために、九州農政局の有明海岸保全事業所、また杵藤農林事務所をお願いをしているところでございます。

以上でございます。

### ○白武 悟議長

これで久原久男議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時37分 休憩

13時15分 再開

### ○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。久原房義議員。

### ○久原房義議員

それでは、議長の許可をいただきましたので、私の一般質問をさせていただきたいと思っております。

大きくは今回3点についてお尋ねをしたいというふうに思っております。

まず、第1点目でございますが、町長の2期目に向けての抱負についてということでございます。

2期目の立候補の決意を6月議会で表明されましたけども、これからの重要施策と

これからのまちづくりの考え方と進め方についてお伺いをいたしたいと思ひます。

町長は、1期4年間を間もなく終えようとしております。この4年間、あらゆる分野で一生懸命に頑張つてこられたと思つております。成果も着実に上がつてゐるかというふうに思つております。町民の皆様を十分に聞きながら行政運営に当たつてこられました。町民の皆様からも非常に高い支持を得てゐると私は思つております。しかしながら、まだ1期目で道半ばと思つております。今までの継続事業も幾つも残つておりますし、また今後新規事業等もあるかというふうに思つております。そういった面から、これからの重要施策とまちづくりの考え方について、まず町長にお尋ねをいたします。

### ○田島健一町長

久原議員のほうからは、これまでのやつてきたことを振り返つて、そしてさらに次のことをというふうなお話でございました。

これまでの1期4年間を振り返ることはできるわけでございますけれども、来年1月に町民の皆さんの審判を仰がにゃいかんということでございまして、ここの議会の場で次のことを余りにも述べ過ぎるとだめかなということでございまして、まずは過去4年間を振り返つて述べさせていただきたいというふうに思ひます。

まずもつて、全般的には町民の皆様と町議会の皆様の御意見をいただき、また私の公約を織りまぜながら、平成27年3月に策定いたしました第2次の白石町総合計画とさらには平成27年11月に策定いたしました白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本として、笑顔で元気に暮らせる豊かなまちづくりを進めてまいつたところでございます。

農林水産業の振興の面では、従来から取り組まれておりました土地改良事業や嘉瀬川ダムからの配水、新有明漁港の完成などの基盤整備に加え、新たな取り組みといたしまして、6次産業化の推進や道の駅整備に着手をいたしました。

人材の育成確保といたしましては、移住促進も図るため、地域おこし協力隊の隊員1名を任命し、さらに全国から注目を集めてゐる白石農業塾を開校し、4名の塾生を迎えたところでございます。

高齢化に対応したまちづくりといたしましては、高齢者の憩いや健康づくりの場として、地域サロンモデル事業を推進してまいりました。

少子化対策、子育てサポートにつきましては、平成27年度から切れ目のない子育て支援の充実として、小学校6年生と中学3年生の給食費無料化、そして県内初の取り組みとなりました保育料と町営住宅使用料におけるみなし寡婦控除の適用、学童保育や不妊治療費補助の助成の充実などを実施したところでございます。さらにコミュニティ・スクール制度につきましては、今年度より町内全11小・中学校で導入することができました。

このほかにもサポーターさんとの協働で実施してあります婚活事業、農産物ブランドのPR、パークゴルフ場のオープン、緊急放送端末機設置を初めとする防災情報伝達体制整備着手など、まだまだ進行中の事業もございまして、4年足らずの間に町政の各分野、ハード、ソフト両面幅広く取り組めたのではないかとこのように思つてお

るところでございます。これもひとえに町民の皆さん、町議会の皆さんの御理解と御協力のたまものと感謝申し上げる次第でございます。

先ほど議員のほうから、まだ道半ばであるというようなお話をいただきました。私も6月の議会で町民の皆さんたちのお声を聞きながら判断したいということをいたしておりました。いろんな方の御意見も伺いながら、まだやり残したことが多いということ、道半ばであるということから、今後も皆さん方の御意見を伺いながら、白石町の基本理念である人と大地が潤い輝く豊穰の町を目指しまして、今まで以上の自分自身の努力を行いながら、各地の取り組みを一層進化させてまいりたいというふう存じます。

以上でございます。

### ○久原房義議員

今後のことについては、まだ選挙が間近に控えておりますけれども、選挙が終わって見ないと、次に町長が2期目まで続けられるかどうかというのはまだ未知数なところもございすけれども、ぜひ頑張ってください、2期目も継続してひとつ町勢発展のために頑張ってくださいようお願いをしておきたいというふうに思いますけれども、なかなか遠慮がちで、余りにも選挙を意識しての発言というのは控えられたようでもございすけれども、それはそれとして結構でございます。とにかく今後とも継続性が力でもございすし、まちづくりにも非常に重要なことでもございす。そういうことで、1期だけでは到底所期の目標は達成できないというふうに思っております。最低でも3期あるいは4期、5期ということで、ひとつすばらしいまちづくりに今後とも取り組んでいただくようお願いをいたしておきたいと思ひます。

それじゃあ、簡単でしたけれども、1項目は終わりたいと思ひます。本当はもっともっとここで議論をしたいなという気持ちもございすましたが、町長の意を酌んで、ここは割愛をしたいと思ひます。

それでは、2番目でございます。

佐賀空港へのオスプレイの配備についてということでのお尋ねでございます。この件については、前者も触れましたけれども、若干私は視点をえながら質問をさせていただきますと思ひます。

11月8日、米軍のオスプレイの試験飛行が実施をされました。白石町では最高の75デシベルが計測されました。配備計画に対して、本町への影響と対応策についてお伺いをいたしたいと思ひます。

今県議会あるいは佐賀市の議会でもいろいろ議論がなされておるようでございます。先日の新聞記事あたりを見ております中で、知事が上げられた論点が大體出そろったということで、その中で14項目の論点まとめられております。これは、14点全てを言っておってはなかなか町政とはややかけ離れた部分もございすので、この中で14項目の中での3点目と8点目、この2点について特にお尋ねをいたしたいと思ひます。

3点目と申しますのは、騒音による生活環境への影響ということでございす。今までは私たちの経験の中では、夜間貨物便がございす。これの町民の皆さんのい

ろんな声の中で、夜間貨物便については深夜でございますので、睡眠中に目が覚めてしまうとかそういうことで非常に苦情が絶えない状況でもございます。そういったことも踏まえまして、このオスプレイがもし佐賀空港に配備された中で深夜、夜間での訓練等があるのかどうか、11月8日の試験飛行については昼間でもございましたので、まだ音もさほど高くなかったということではございましたけども、ただ同じ音でも昼間と深夜では全然体感が違ってまいります。そこら辺を一つは見きわめる必要もありはしないかというように思っております。当然国防のためでございますので、昼間だけの訓練ということにはならないかというふうに思います。夜間での訓練も積み重ねなくては国が守れないというふうに思いますので、私の感じでは、夜間の訓練等も展開をされるんではないかというふうに思っております。そういうことを想定します中では、非常に深夜の生活環境というのが悪くなるおそれがあるのではないかというふうに思いますけども、その辺についての見解はいかがなものでしょうか。

### ○井崎直樹企画財政課長

11月8日のオスプレイの展示飛行、デモフライトにつきましては、私も直接マイルドのほうに行っておいております。副町長以下、役場職員10名ほど、関係各課、産業関係あるいは生活環境関係担当者が同席をさせていただいております。上空を4回飛行し、75から50デシベルの範囲であったというふうに新聞等の報道で聞いております。オスプレイの飛行につきましては、議員おっしゃるとおり、天候、風向き、飛行高度やルートあるいは固定翼の状態から回転翼、着陸時の状態なのか、それによって音は非常に聞こえ方が違ってきております。また、1機だけの単独飛行かあるいは複数機による編隊飛行なのかでも、聞こえる音や感じは違ってくるという認識は持っております。

議員お尋ねの夜間での訓練飛行があるのかというお尋ねでございますが、こういったこともあわせながら、関係機関と連絡をとりながら、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

### ○久原房義議員

それと、今回は1機だけでございましたので、これが何機も複数機白石上空を飛び交うということになれば、おそらく音の量も増してくるのではないかというようにも思っております。

先ごろ須古地区の馬洗区の老人会に私たちが出前講座で行きましたけども、その中で、女性の方でございましたけども、強く要望をされたことを記憶しております。というのは、今でさえ、さっき申し上げた夜間貨物便で時々目が覚めてしまう、さらにオスプレイが来ると大変だということで、ぜひオスプレイの配備については反対をしてくださいというような女性の方の切実な声が実はございました。そういうことで、騒音による生活環境というのは、本町にとって非常に危惧されるところじゃなかろうかというふうに思っておりますので、その辺の明確化をぜひ県なりあるいは防衛省に問い合わせをしていただきたいというふうに思っております。

もう一つの論点の中で、低周波による人体、畜産への影響というのが上げられています。これも人であれ家畜であれ生き物でございますので、低周波による影響というのは当然でございます。特に人がまず最優先でございますけども、その次には家畜の影響というのが考えられます。これも夜間貨物便の就航に伴ういろんな問題点でございますけども、以前夜間貨物便の影響があつておるかどうかということで、肉牛農家の20件の肉牛のデータを分析をした経緯がございます。その点は農業振興課長は御存じだと思いますけども、どういう結果でございましたでしょうか。

#### ○鶴崎俊昭農業振興課長

夜間貨物便の就航のとき、今議員おっしゃいましたように、県を通じて佐賀大学のOBの先生だったと思いますけども、影響調査というのがございました。その結果の報告につきまして、直接的には肉質等に影響を与える因果関係というのは認められないということでございました。ただ、その結果報告の場でも現場での畜産農家の方の意見では、実感として肉質も落ちたし影響もあるというような意見も出ておりました。はっきりその場で因果関係ありという結論には至っておりませんでした。

以上です。

#### ○久原房義議員

農業振興課長が言われるとおりでございました。当時20戸の肉牛農家の中で成績が悪くなった農家が19戸実はございました。以前より、就航前より1戸だけは成績がよくなっておりました。しかしながら、19件は成績が悪くなってたわけです。これは就航前の5年間のデータと就航後の5年間の全ての肉牛の調査をやったわけです。肉牛農家としては、それはおかしい、因果関係はないという県から委託を受けた当時の元佐賀大の教授の方でしたけども、それはおかしいというのが肉牛農家の言い分であるわけです。私も当然そうだろうと思います。20戸中19戸が肉質とか発育とかが悪くなっておるわけです、これはどう考えても夜間貨物便の影響だろうというふうにしか思えないわけです。これが断定できるものがなかなか見つからないといえますか、困難性があるわけです。しかしながら、自然に常識的に考えれば、20戸中19戸が悪くなっているのに、夜間貨物便による影響はないというような言い方をされたもので、非常に肉牛農家としては県なりに対しての不信感がいまだに残っておるわけです。そういう中でございますので、さらにオスプレイが就航するということについては、非常に強い疑念を持たれておるというのが実情でございます。そういうことで、本当に1回飛んでしまえば、なかなかそれを中止をするというようなことはまたこれも困難ということになりますので、配備になるのかどうかはまだわかりませんが、事前にそうなったときの場合の対策、そういったものをきちんと申し入れをしながら、町内の畜産農家を守っていくという姿勢を、町長としてもぜひ県なり防衛省に申し入れをしていただきたいというように思うわけですが、その点について町長はいかがでしょうか。

#### ○田島健一町長

お答えをしたいと思いますけど、オスプレイの問題が発生したときから、佐賀市と

か有明海漁連とか佐賀県というところとの交渉といいますか、そういったものがございましたけれども、農協さんであるとか畜産農家さんというものが入ってないじゃないかということで、私は県のほうにも、白石町においては、夜間貨物便のときも畜産農家の方々と協議をずっと持ってきた経緯があるので、このオスプレイについても畜産のこと、これは牛、豚、鶏、いろいろあるでしょうけれども、これについても白石だけと言わないで、畜産農家ということではいろんな検討をしてもらわなければならないかということで申し入れをいたしたところでございます。その後においては、畜産という言葉が入ってきたんじゃないかというふうに思います。また、いろんな協議の場でも畜産のことも中に文言としても入ってきているんじゃないかなというふうに思っております。これについては、今もいろいろと漁連さんのほうも佐賀市のほうも農協さんも既に入って、もっともっと具体的な打ち合わせ等々をされているというふうに思います。県知事からの質問状の中にも入っているんじゃないかなというふうに思います。以上でございます。

### ○久原房義議員

近いうちに農協の畜産部会でもって、県なり防衛省にそういったことでの申し入れも実は行うようになっておられるようでもございますが、町長としてもぜひそういったことをお願いをいたしておきたいというふうに思います。

それでは、次の3項に移りたいと思いますが、18歳からの選挙権の付与に対する取り組みについてということでございます。

本町の町長並びに評議会議員の選挙が年を明けまして29年1月29日に執行される予定でございます。そういった中で、特に20歳未満の方、18歳、19歳に今回は焦点を絞って、そういった方々への投票への啓発の取り組みについてお伺いをいたしたいというふうに思っております。

この件につきましては、ことし7月の第24回参議院選挙から選挙権が18歳以上に引き下げられたわけでございます。その理由としては、できるだけ多くの若い人が政治に参加することで、多様な意見を持つ人々の意思が政治に反映されることにつながって、また若い人の考え方や政治に反映しやすくなっていく、あるいは若い人の生活や就職に資するような政策の実現につながるのではないかとということで考えられたと聞いております。世界の中では199の国や地域の中では9割以上が18歳までに選挙権が認められておるということで、日本については、先進国の中でも選挙権年齢が20歳以上ということでございましたけれども、日本だけだというふうに言われておったわけでございます。そういった中で、資料をいただいておりますけれども、前回の参議院選挙の結果でございますけれども、白石町は、県全体と比較しますと、全体の投票率も白石町は61.4%で、県全体では59.69%。なお、19歳のところを見ますと、白石町では38.69%の投票率、県全体では40.19%ということで、19歳についてはやや県全体よりも投票率が悪くおるという結果になっておりますし、なおまた18歳を見ますと、白石町では53.21%、県全体では49.43%ということで、18歳については、白石町のほうがやや上回っておるという結果でございますけれども、ただ18歳、19歳の年齢層だけ見てまいりますと、総体的にはまだまだ低い、40%から50%程度だということでござ

いますので、今回は本町の町長と町議会議員の選挙でございますので、県なり国なりの選挙でございますと、いろいろマスコミ等で取り上げられて、それなりの啓発活動ができるわけなんですけども、今回は本町のみということになりますので、本町の選挙管理委員会として、そういった若年層、18歳、19歳あるいは20代という方々に対して、投票への啓発活動をこういった形で取り組まれようと考えておられるのか、その辺について伺いたいと思います。

### ○本山隆也総務課長

選挙権が18歳に引き下げられたことによりまして、若い世代の人たちの、先ほど議員が申しますとおり、政治や政策へ関心及び教育のあり方についてもいい影響をもたらしてくれるものと期待するものでございます。若い世代に対する投票の啓発ということで、選挙管理委員会事務局のほうからまとめさせていただきます。

この選挙年齢の引き下げに伴いまして、その啓発の重要性については大変認識しております。ことし夏の参議院選挙でも、先ほど議員が申されたとおり、資料請求のとおりに県内でも10番目程度、18歳、19歳の投票率は10番目程度の位置でございました。

選挙改正に伴います白石町の選挙管理委員会の投票の啓発、取り組みといたしましては、高校へ出前講座、また中学、高校への投票箱の貸し出し、それから模擬選挙としての活用をしていただいているところでございます。1月に入ってまいりますと、ケーブルテレビによりまして行政放送により、年齢引き下げに関する投票の呼びかけを行います。それから、間もなく配付になるかと思っておりますけれども、間もなくと申しますか、選挙公報、立候補の方々の政策等を掲げられました選挙公報の全戸配布がございまして、そしてまた1月の町報、12月28日に発送予定をしております町報1月号への掲載によりまして、若い方への啓発を呼びかける予定でございまして。選挙日を書きまして、それから18歳の方々へ18歳の選挙権が県内初の地方選挙ということのキャッチフレーズで働きかけていきたいと思っております。また、1月4日の成人式の折には、新成人者の皆さん全員様に啓発のチラシを配布いたしたいと思っております。池上彰さんの「マンガでわかる投票ガイドブック」ということで、これとそれから選挙運動に関するいろいろな内容をこうした2つのチラシを若い成人者の皆さんに配布したいと思っております。若い皆さん方へのぜひ政治への関心を持っていただきまして、多くの人たちが投票所に足を運んでいただくよう、この啓発についてはしっかり取り組んでいきたいと思っております。

### ○久原房義議員

白石町では18歳、19歳の方の投票率が抜群によかったと言われるような結果をぜひ出していただくようお願いをいたしておきたいと思っております。

予定の時間よりかなり早くなりましたけども、これで私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

### ○白武 悟議長

これで久原房義議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

13時49分 休憩

14時05分 再開

### ○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。内野さよ子議員。

### ○内野さよ子議員

昼からの質問ということになっておりますが、午前中道の駅の質問に対して、責任重大であるという産業創生課長をみんなで盛り上げながら、町民挙げて協力をし合うようにできたらというふうに思います。笑顔が出ましたからよかったと思います。これでみんなで盛り上げて、道の駅に向かっていけたらというふうに思っているところです。

まず、1点目に国土利用計画の策定についてということで質問をしています。

この質問については、大変国土利用と言うと名前がかたく、そういうイメージがありますけれども、内容については、白石のこれからの10年先の将来に向かっての計画ということで、しかし国のほうでの第5次全国国土利用の計画そして第4次の佐賀県国土利用計画に向かって、そして市町村の今回の白石町については、国土利用計画ということで、中身については最初は私はイメージ的に大変かたかったもので、どういふふうになるのだろうというふうなことを思っておりましたけれども、しろいしの未来を描こう会というのにも参加をしまして、皆さんの意見を聞きながら安心をしたところでありました。

まず、1点目にしろいしの未来を描こう会ということで、小学校区の単位で開催をされましたが、その意見などを公表すべきではないかということを考えています。まず、各校区ごとではどのような意見が出されてのかということ質問をしておりますけれども、全国的に総合計画とか総合戦略の策定については、対話を生かしたワークショップということで多く取り組まれているように思います。そして、その対話の中から参加者の思いなどを町民の声を幅広く聞いて、審議会等への議論の素材としていらっしゃるのではないかとこのように思います。町は町民のパワーを引き出しながら、参加者は、私も参加をいたしましたので思いますが、自分もまちづくりに一緒に参加をしているような気持ちになる実感が湧いているようなところです。今回国土利用計画策定に向けて、ファシリテーターである講師の軽快な進行で開催をされましたが、各校区総勢450人という人数でした。しかも、10代と20代を合わせると25%の率という参加で、幅広くよかったのではないかなというふうなことを感じているところです。昨日の町長の答弁の中にもあったように、このようなワークショップ形式の会という各校区でのやり方というのは初めであったというようなことをおっしゃってましたので、私もそうだなということを感じたところでした。そういうふうなことで、まず各校区ごとの意見など、突出した特徴的なものとかがありましたら、それらを含めてお願いをしたいというふうに思います。

### ○井崎直樹企画財政課長

しろいしの未来を描こう会は、7月30日から8月27日までの約1箇月間、全小学校区で開催をいたしております。議員おっしゃるとおり、中学生から80歳まで延べ450人もの参加をいただきました。多くの御意見やアイデアを実際に地図に描いていただいております。また、グループごとに発表を行い、会場全体で意見の共有もできたと考えております。今回は多くの人たちが集う場において、中立な立場を守り、参加者の心の動きや状況を見ながら進行するプロのファシリテーター進行役をお願いをして、話しやすい雰囲気をつくり出してもらったことで、町からの問いかけに対する御意見と自由に発想してもらったアイデアなどが多数出てまいったと思っております。

意見として多かったものとしましては、白石町の優良な農地は今後しっかり守っていくということや、町の中心となる拠点は旧町ごとにあったほうが良いということ、また企業を誘致して雇用を確保するという意見、それから地盤沈下や用地の確保などの問題で、企業誘致は難しいという意見、雇用は他市町村に任せて、ベッドタウン化したほうが良いのではという意見といった反対の意見もございました。中学生からは、大型商業施設を誘致してほしいとかスポーツゾーンをつくるとか、遊んだり楽しんだりする場所が欲しいという意見も出ております。このほかにもいろんな意見が出ております。計画策定時に別冊で意見と地図を取りまとめたものを作成しまして、町ホームページ等で公開していきたいと考えております。

以上でございます。

### ○内野さよ子議員

大まかな特徴的なことは、農地のことあるいは拠点のこと、企業誘致のこと等々、どこからも満遍なくそういう意見が出たのではないかなというふうに思います。私も2箇所に参加をしたんですけれども、課長から見て、私は山の手の方の須古ですけれども、例えば有明海の方になる北明地区、有明海、東小学校の周辺とかは思うことが違うのではないかなと思いますが、そういう違い等について感じられたことはありますか。

### ○井崎直樹企画財政課長

8箇所全てに参加させていただきまして、やはり御自分のお住まいの地域が中心になる。まず、ファシリテーターも地図の中に何をどうしていいかわからない方々に対して、お住まいはどの辺ですかとまず自分の家を地図に落としてみる、それでほかからも来られている方がいらっしゃいました。校区に限っておりませんでしたので、入られる会場でどうぞという言い方でしたので、私はこちらからよと、そうしたら年配の方が歴史とかいきさつとかそういったことをおっしゃっておりまして、やはりそれぞれ地域での意見というのも確かにあったと思っております。全部御紹介するには時間が足りませんので御紹介いたしませんけども、町としてはまず公共施設の方向性です、1箇所集約がいいのか3箇所がいいのかとか、農地はどう守っていくとか、企業誘致はどういうふうに考えていらっしゃるのか、漠然とした意見はそれぞれみんな同じというところもありますけど、やはり絵に描いてみると違うというところでの意

識確認はできたかと思っております。

以上でございます。

### ○内野さよ子議員

私は自分の住んでいる須古に参加をしましたが、山の手に行きますと、どうしてもウグイスが鳴いたり、しかもそして小鳥のさえずりが聞こえたり、いつもそういう中で過ごしています、山の手に行きますと。ところが、私が海岸べたに行きますと、船の音が聞こえたりとか波の音が聞こえたりということで、耳から聞こえる音も違うということを誰かがおっしゃってました。そういうふうなことで、自分たちの住んでいる地域の中での思いというのは全然違うんだなということを私も感じたところでありました。

先ほどのファシリテーターの方ですけども、最初の挨拶のときに、どんな町にしたいのか、どのようにしたいのか、ゾーンなどはありますかとか、最初の説明のときにもありましたけれども、町の開発とかこれからしていくことについては、そういうふうなことも含めながら、これからそれを維持しながら言っていくというようなことの挨拶をされましたので、少し具体的に内容がわかってきたところでした、そういう話を聞いてです。それで、国土利用計画を大まかに変えて、それを実現するためにどうということではないけれども、国土をどういうふうにご利用をして、町を維持していくかというようなことかなということを何度も繰り返し読みながら感じたところでした。

副町長はこの国土利用について、箇所箇所何箇所か参加をされたかもわかりませんが、何か思いとかまとめとかがありましたらと思いますが、私は、企業誘致のことを今課長も言われましたけれども、山の手になりますと、私の住んでいるところは文化財とかいろいろありまして、そう話があるかと思うと、片や山の岩盤がかたいので、企業誘致もあの山の辺でいだらうとかそういう話も出まして、両方考えることはできないけれども、そういうことを感じたことがありました。副町長、いかがですか、何か感じをされたことがありましたら。

### ○百武和義副町長

私はこの未来を描こう会については1箇所しか御参加いたしましたけれども、審議会の委員も務めさせていただいておりますので、各地域の意見なりはお聞きをしたところでございます。

総じて感じたことについては、皆さん方が有明沿岸道路に非常に興味を持っておられたということを強く思いました。それとあと、企業誘致にしても住宅開発にしても、大きな道路沿いを皆さん方は考えておられるなということを感じたところでございます。

以上です。

### ○内野さよ子議員

そういういろんな意見が出ましたけれども、次の項の2点目に土地の利用の分析についてはということで上げています。今後どのようになされていくのかということで

思いますけれども、私が思う角度からと違って、行政からの思いは、先ほどもいろんな意見が出たけれども、農地のこと、企業誘致のこと、そして拠点はどうするかというまとめて3つのこと、4つのことをおっしゃいましたけれども、いろんな分析の仕方とか考え方とかがいろいろあるかと思いますが、その点について、どのようにして今後分析ついてなされようとしているのかということについてお願いします。

### ○井崎直樹企画財政課長

土地利用の分析につきましては、まず地理的・地形的条件、歴史的条件、社会的・経済的条件、交通条件など、白石町の特性やしろいしの未来を描こう会でも示しました宅地、農地などの10年前との面積の比較です、農地が減って、宅地がふえてますよという数字もお示したと思いますが、そういう利用区分の面積、構成比などを把握することで行ってまいりたいと思っております。

さらにはしろいしの未来を描こう会の壇上で出た意見なども参考に、今後の白石町に適するものなどを考慮していきたいというふうに考えております。また、国土利用計画審議会を2回開催しております、あるいは事務局会議は、これは役場職員でつくる会議でございますが、こういう会議も開いて検討を行いまして、各課で策定されている既に策定済みの計画、下水道とかそういったものの各種計画等も勘案しながら、今後数十年の動きも見据えて分析を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

### ○内野さよ子議員

ちょっと戻るかもわかりませんが、国土利用計画の役割ということがあります。このところには、国土利用計画とは、土地の利用に関する行政上の諸計画の基本となるとともに、民間の諸活動に指針を与えるマスタープランであり、直後に開発事業の実施を図る性格のものではないというようなことが書いてありまして、先ほどからもニュアンス的にずっと言われておりますが、この計画によって、決定的なものとか規制するものではないとか、新たにやるもののような開発事業を規制するものではないというようなことが書いてありまして、皆さんの御意見の中からどの程度をすくい上げたりとか、ある程度基本的なものがあると思っておりますけれども、この辺についての住み分けとかバランスとかがいろいろあるかと思えます。今この文章のところは課長も読まれたと思いますが、この点について、今後方針とか方向とかそういうふうなものについてはどう考えられますか。

### ○井崎直樹企画財政課長

国土利用計画の役割は、議員おっしゃるとおり、直接的に土地を規制するものではないでございます。また、国土利用計画で事業計画をするものでもないということでございます、あくまで指針です、方向性。町の進むべき方向性についてゾーニングをしていくということでございますので、しろいしの未来を描こう会で出ました意見等、皆様いろんな思いの発想で地図をつくっていただいておりますので、そういうところを組み入れながら、町が進むべき方向を、例えば施設関係でいいますと、分散型がいい

という御意見が結構多ございましたので、現状のまま当分の間は進めないといけないのかなというふうに思いますし、これは10年を目安につくります、また当然見直していく、将来的には集約になるかもわかりませんし、そこら辺は見直しながら進めていく計画だと思っております。また、例えば住宅建設をしたいと民間の方が来られた場合に、こういったものがありますと、下水道エリアとか町が考えている方向エリアが示せますので、参考にはなるかと思っております。

以上でございます。

### ○内野さよ子議員

そういったことで、今後のいろんなマスタープランについてにおける指針になるようなものということで、10年後には変わる可能性もあるというようなニュアンス的なことでありました。そういうようなことを思いながら、分析をしながら、土地利用上の現状と課題ということで3点目に上げていますけれども、この質問については、今現状と、先ほど少し触れられましたけれども、この現状と課題についてということをお願いします。

### ○井崎直樹企画財政課長

今も少し申し上げましたけれども、土地利用状況の現状と課題をまず浮き彫りにして、それから今課題としては、まず町の拠点の形成に関して、これを人の流れや交通基盤、公共施設や商業施設の分布などに配慮しながら設定する必要があると考えております。しろいしの未来を描こう会の意見でも、旧3町にそれぞれ拠点を残してほしいという意見と、中には1箇所を集約すべきだという意見が両方出ております。これについては、公共施設の再配置などを初め、今後の土地利用に関する全ての基本となるものでございますので、慎重に議論を進めていく必要があると考えております。

また、新規の宅地開発については、平たん地部分のほぼ全面的に農業振興地域、農用地区域内農地が指定、設定されているため、今後の町の活性化なども考えますと、国・県道など主要道路沿いまで及んでいる範囲の見直し、検討も必要になってくるのではないかと思います。

さらに、企業の誘致に関しましても、意見はさまざまでございますので、総合的な判断が必要であります。今後の計画策定の過程の中で、課題として出てくるものについては、議会のほうからも委員さんとして選出していただいておりますので、国土利用計画審議会等に諮りながら検討してつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

### ○内野さよ子議員

今課長の答弁の中にもありましたが、農地というのが一番白石では最大な問題かなというふうに思います。

あとそれから、今先ほど言われた施設です。施設というのも10年経過しますと、随分変わってくるのかなというふうに思います。もちろん拠点というのも違ってきますが、そのことで施設整備のことですけれども、平成27年度に施設整備管理計画という

のを立てるようになっていましたけれども、延期したということを伺っています。その点についての今後のあり方とかはどのようなふうな方向に行っているのかをお願いします。

### ○井崎直樹企画財政課長

27年度予算で委託料を計上しておりましたが、繰越明許をさせていただいております。今現在28年度中には策定するというところで進めているところでございます。今まだ作業中でございます。ある程度議員の皆様方にお示しできるようになりましたら、お示ししながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

### ○内野さよ子議員

先ほど言いかけて、農地のことが一番最大だと思いますけれども、農業委員会から出されている資料等についても、農地についてはここずっと半年ごとに出されている農業委員会からのお便り等を見ますと、5,570を大体ずっと平均的に守っています。この農地を守るということを基本にしながら、今後は先ほど言われた国・県道路沿いについては解釈も変わってくるかもしれないというふうなことです。農地の考え方についても、実はこの国土利用計画の質問をするときに、ある一人の方が、白石町については移住とかアパート建設とかについては考えないんですかというお尋ねがありました。その中で例えば沿岸道路が一番最大の、副町長が言われたように、沿岸道路ができると、これからは佐賀方面にも随分近くなるので、そういう道の駅周辺でもいいし、あるいはそういうベッドタウンのようなどころにもなるんじゃないかというような御意見もありまして、そうすると農地を減少させるようなことにもなりますけれども、そういうようなことも、ああ、そうだなと思ったところでした。その点について、町長はいかがでしょう。農地を少なくするというのは、方向性としては反対ですけれども、そういうベッドタウン化みたいなどころにも考えられるかなとは思ったところでしたけれども、沿岸道路ができたりしますと。

### ○田島健一町長

先ほど一番最初、議員のほうからもおっしゃいましたように、この土地利用計画というのは、土地そのものを規制をしたりなんかじゃなくて、これをつくった後に都市計画であるとか農地法とかいろんなものが来るわけでございます。そういうことからして、ゾーニングだけでございますので、町民の皆さんたちが、先ほど副町長が申しましたように、道路沿い、有明沿岸道路であるとか国道207とか大きな県道沿いのところについては、農地は中に入ったところでいいよね、道沿いのところにはいろんな商業施設や住宅地がまとまったほうがいいよとある程度のゾーニングをして、農地を潰すとかどうのこうのというのは余り言わないで、真ん中は農地ばかりがよくなかと、あと小屋あたりがあつて、農業もしやすうなかろうとか、将来的にはそういうこと。また、町についても、最近コンパクトシティという言葉も使われているようでございますけれども、まとまったところでこうすれば、いろんな社会資本とか何と

かも有効的につくれるんじゃないかなという話もございまして、そういったものも踏まえて、白石町の約100平方キロの面積をどんなにして使っていくかというところをみんなで考えていただいて、策定をしていければというふうに思います。そういった中には、先ほどの描こう会の意見また今後何回となく審議会も開催されると思います、またこの議会の議員の皆さんたちの意見も聞きながら、立派な国土利用計画ができればというふうに思うところでございます。

### ○内野さよ子議員

ちょうどそのことをお尋ねになる前にワークショップがありまして、私たちの班で、農地は残さんといかんで、今空き家がたくさんあるから、そういう空き家の整備をしたらどうだろうかという意見が随分出ました。例えばトイレをきちっとしたりとか浄化槽とかそういう特環とかそういうふうなところの整備をされているところになると思いますけれども、そういう空き家の整備等についても補助金なんかをやったらよかよねとかという話が出たりしましたので、農地を減らすとかの問題ではなくて、そういうふうな考え方もあるんじゃないかなというふうなことを思いました。そういう現状と課題等々ですけれども、今回ワークショップに参加された方々というのは、誰でもそうであるように、忙しい日々を追われながら、私たちもそうですけれども、町のことを考えたりとか町の将来のことを考えたりする機会というのは余りないです。そういうふうなことを考えながら、自分たちの住んでいる町のことを、このように1時間半ぐらいではありましたが、450人の方たちが役場の職員さんも含めて若い方々の、そういう意味ではとてもよかったんじゃないかなというふうに思います。普通は余り町の将来をとか考えたりはしませんよね。そういう意味で、このいい機会を今後も、今回は国土利用計画でしたけれども、例えばテーマを決めて、さっきの施設整備管理ではないですけど、今後施設をどうするかというテーマに絞ったりとか、それからあとはそういうふうな文化歴史のことに絞ったりとか、そういうワークショップ的なことをファシリテーターは今回はプロに頼まないで役場の職員方で勉強をされて、一生懸命されてそういう機会を今後つくっていただければ、もっと機会をふやすごとにいいまちづくりになるのかなと今回の感想でした。そういうふうなところで、ワークショップをしていただければいいかなというふうなことを思ったところでした。早口になりましたけれども、2点目に移りたいというふうに思います。

役場の組織機構についてということで今回の質問をしています。

この質問についての内容としては、特に内容的に書いていますが、課、係の名称については、住民の皆さん方にわかりやすいように改編するべきであるというふうに書いています。

平成28年4月、ことしですが、農業振興課、産業創生課、企画財政課、白石創生推進係が編成をされました。8箇月が経過をしましたが、現在業務の執行においてどのような状況であるかということで質問をしているところですが、平成26年度1月21日に臨時議会のときの資料として、私たちに今後の組織機構改革についてということで配られました。その組織機構の改革についての考え方ということで、1点目に平成17年1月1日の市町村合併から9年が経過し、これは26年の段階で、町の人口減

少や少子・高齢化など、本町の状況も刻々と変わりつつあります。市町村合併時の理念やこれに引き継ぐ合併後の本町各種計画の中でも、役場の組織機構については、簡素で効率的な組織機構の実現及び行政のスリム化を目標に行財政運営を進めてきましたというふうに書いてあります。簡素で効率的な組織運営実現、これについては平成26年度から7年間をかけて組織全体を段階的にスリム化をしていきますというふうに書いてあります。

そこで、今ここの文章に残っているのは、町民にわかりやすい組織づくりというところがあります。その組織づくりですけれども、1つには産業創生課と農業振興課は、これはとてもわかりやすくなったと思います。私が今回上げているのは、創生という言葉が2つなっているということで、よく聞かれるんですが、聞かれたときに、産業の創生ですね、企画の創生ですねというふうに係と課の違いはありますけれども、よくそんなことが何度か経験があります。そういった意味で、創生という言葉はこれから生み出すとかこれからつくり出すとかという意味なので、今の時代に合った言葉だとは思いますが、役場の中でその2つがこれから先を見通したような名前のつけ方ですけれども、どちらかというとか先ほどの理念じゃないような、例えば他町でよく最近使われているようなまちづくりとかあるいは町民とか市民協働とか、それから女性活躍とか男女参画などの言葉は全く町内にはありません。まちづくりというのが建設課にもありましたけれども、平成27年の機構改革のときに4係あったのが3係になって、まちづくりという言葉がなくなっています。なのに、まちづくりとか今あるようなよそで使いたいなみたいな言葉が白石町には残らないようになってしまいました。どちらかというとかたいイメージが残り、わかりやすくなっています。例えば建設課は建設のこと、福祉課は福祉課のことによくわかりやすくなっていますが、何となく先を見越したような名前のつけ方が全くなっているなという気がしています。そういう意味で、今回創生が2つがあるのはわかりにくいなというようなことを思っているところですので、この点についてどういうふうに考えられるかわかりませんが、これは私の思いと別の方も言われましたので、今回質問をしていますけれども、この点について企画の創生ですね、産業の創生ですねというところの分についてどうなのか、その点についていかがでしょうか。

## ○百武和義副町長

内野議員が言われたように、今年度4月から農業振興課、産業創生課ということで、それまでの産業課を2つに分けたところでございます。それと、これまでの企画のほうに地域振興男女共同参画係というものを、4月から白石創生推進係というふうに改称をしたところでございます。

この件については、先ほど議員おっしゃったように、まず産業課のことにつきましては、先ほど言いましたように平成27年12月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定をいたしたわけでございますけれども、この推進のために一連の機構改革ということで行ったものでございます。その戦略の中でも白石町の強みであります農業分野、それから大型プロジェクトである道の駅整備事業や観光分野により一層力を入れるということから、旧産業課を農業振興課と産業創生課に分離をしたものでございます。

それと、白石創生推進係につきましては、これについては、もう先ほど言いましたように、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定して、これを地方創生を推進するということから、男女共同参画とあわせて、地方創生も推進するということから名称を白石創生推進係としたところでございます。

創生が2つあるとこういった御指摘でございます。これについては、今のところ私たちは特に創生が2つあって紛らわしいとかといったことは聞いてはおりませんけれども、時代の流れといいますか、政策の流れでこういった機構改革というものはつきものといいますか、ついてくるといふことで考えております。ただ、先ほど議員が言われたように、町民の皆さんにとってわかりやすいということは念頭に置かなければいけないというふうに思っております。もし今のままでまたわかりづらい、創生が2つあってわかりづらいとかこういった意見もあれば、十分にお聞きしながら、できるだけわかりやすい名称に変えていきたいということで考えているところでございます。以上です。

### ○内野さよ子議員

先ほど企画課の創生係です、もともとは地域振興男女共同参画係だったんです。男女共同参画係はものすごく仕事をやっていただいているんです。しっかりとやっていただけてます、だからいいんですが、私はことしの4月にちょっと苦い思いをしたことがあります、実は歴史観光振興会というのを4月に立ち上げています。もともとはこの歴史観光振興会という名前は、須古歴史保存会という名前で決定していました、歴史保存会です、須古歴史保存会でした。ところが、発会式をするときに、この名前で役場の産業課と生涯学習課に案内を差し上げたところ、産業課のほうから、歴史保存会では自分の係のところではないということでありました。それで、事務局は私ですが、会長になられた方が、内野さん、名前ば変えんばいかんごとと言われました。どうしてですかと言ったら、どうも産業課が歴史保存会では産業課の協力が得られんようだからということでしたので、それはおかしかですねと、いずれはそういう商工観光の観光の役割も担っているの、それで判断されるのはおかしいですねということでした。このことは係の方が悪いのではなくて、そういう役場の雰囲気が悪いんだと私は思っています。係の方は、出にくいからということ、名前の歴史保存会では商工観光課は出られなかったんじゃないかと思うんです。それで、名前というのはとても大事なもので、冠に名前がないあるいは民間でつくろうとしていても、生涯学習課はいいけれども、産業課はいけないというふうなことになりますと、何かおかしいのではないかとこのように思ひまして、この創生係に関しても、御自分たちは余りぴんとこなかった、創生が2つあることと言われましたが、私たちはいつも係を見ながら仕事をしているので、創生が2つがあると何かやりにくいというイメージが頭にあります。そういうふうなことで、むしろ企画課については、以前の名前の地域振興男女共同参画あるいは地域振興男女参画係のほうがとてもわかりやすいなというふうに思っています。別の名前にしたほうがそういったように役場の雰囲気がそういうふうなものなれないと、民間はとてなれることはできません。そういうふうなことで、名前というのは、頭の冠が変わることによって中身も変わるのかな、そうしたらみた

いな思いがしているところです。だから、そういうふうな点を今後注意されて、行政執行部のほうでは余り感じなかったということですので、感じなかったということはおかしいなと思いますので、今後何か検討の材料にでもしていただければいいのかというふうに思いますので、この点について、副町長、もう一度お願いします。

### ○百武和義副町長

創生が2つあって紛らわしいということについて、私が町民の皆さんから御意見を聞いていなかったということでの発言をしたわけでございますけども、議員がおっしゃったように、そういった声があれば、もちろん私たちも町民にわかりやすいということを念頭に置いておりますので、十分に検討を進めていきたいと思っております。

### ○内野さよ子議員

第2点目に移りますが、学童支援については、学校教育課での位置づけがわかりやすく、運営もやりやすいのではないかと、この点についても、こちら側は大変仕事をしたり相談をしたりするときに1つの課がいいと思っておりますが、役場のほうは今言われたように、そうは思っていないかもしれないかわかりません。今回そういうふうな点で違うかもわかりませんが、このことについて答弁をお願いします。

### ○松尾裕哉学校教育課長

学童保育事業と教育委員会の位置づけということでございますが、学童保育事業につきましては、いわゆる放課後児童クラブの運営については、厚生労働省が所管する事業ということで、現在白石町では、保健福祉課が担当をいたしております。議員も御存じのとおり、学童保育につきましては、児童福祉法の規定に基づくものでございまして、小学校に就学して、その保護者が労働等により昼間家庭にいない子供に、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、子供の状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業ということでございます。

ここで学校との連携については放課後児童クラブ運営指針というのがあるようでして、その中で示されておりますが、その内容につきましては、まず子供の生活の連続性を保証するために、情報交換や情報の共有、職員同士の交流等によって、学校との連携を積極的に図るということ。2番目としまして、学校との情報交換や情報共有は、日常的、定期的に行い、その実施に当たっては、個人情報保護や秘密の保持についてあらかじめ取り決めをしておくということ。それから、3番目に子供の遊びと生活の輪を広げるために、学校の校庭それから体育館や余裕教室等を利用できるように連携を図るというように、学童保育を利用している児童のために、担当課であります保健福祉課と教育委員会の連携は重要なことであるとは考えております。

現在県内の状況を見てみますと、平成28年11月現在で6市3町の計9市町が教育委員会内の例えば学校教育課、市でありますといろいろ課も多くあると思っておりますが、学校教育課とか教育総務課、それから生涯学習課等に組織をしている状況でございます。

以上でございます。

### ○内野さよ子議員

確かに学童については厚生労働省と、それから学童については福祉課の所管であると思います。今課長も言われたように、6市3町については、教育委員会関係あるいは学校教育課の生涯学習課関係ということで、いずれもどこでも最初は10年前ぐらいから福祉課だったんです、最初始まる時にはみんな。でも、もうこの質問は、私は合併してから途中で1回質問をしたことがあります。でも、そのときには学童というのは、学校からさようならと帰って、そして学童のところに行って、こんにちは、帰ってきました、ただいまというところなので、それについてはこのままでいきますという白石の考え方でした。でも、県内20市町の中を見ますと、それだけどんどん変わってきているというのは何かしらあるからだと思いますし、私が一番最大に思ったのは、学校の支援員の方々が大変学校で頑張っていていただいています。その支援員の方々が学童にも行かれています方もあります。この人数については把握がわかりましたら、今お願いします。

### ○松尾裕哉学校教育課長

現在学校支援員と学童保育指導員を兼務しておられる方の数でございますが、全体7児童クラブ関係で11名でございます。

以上でございます。

### ○内野さよ子議員

何人中何人というのがわかりましたら、後でお願いします。今現在11人ということであります。

それで、もう一つ私が先ほど県内関係の紹介をしていただいたのをもう少し分析してみました。それによりますと、役場は福祉課になっています、白石町は。福祉課で残っている町村で8つも学童保育があるところはないんです、あとはみんな残っているところは1つか2つなんです、学童は。そういう点からすると、大変相談も多いと思いますし、いろんな支援員さんとの関係とかも多いと思いますし、そういうふうな点から、白石町は、学童の数についてみれば県内でも多いほうです。それからすると、教育委員会のほうがやりやすいのじゃないかな、11人の支援員の皆さんも、内輪になるかもわかりませんが、学校教育課でのタイムカードを押して、そして学童保育のほうへ行って、またタイムカードを押していらっしゃるのか、タイムカードでなくても時間を書いていらっしゃると思いますので、そういうふうなもので給与についても両方から計算をされてもらっていらっしゃるのかなということを推測をしています。そういう点から見ると、これだけ8つもある学童保育の数からしても、教育委員会のほうがやりやすいのかなというふうに思ったところでした。例えば私が保護者になった場合、こういうふうに思いますと支援員の方に相談して、支援員の方は自分たちの所轄であります福祉課に相談されるんです。福祉課に相談してから、学校関係のをすり合わせながらされているので、仕事も倍かかると思いますし、8つのいろんな面でクリアしていくのはとても難しいんじゃないかなというのを感じています。今そうい

うふうに、今も役場はこれでいきますよという方針であれば、それは仕方ありませんけれども、8つの学童保育があるということから考えると、私は教育委員会でむしろ大きなところ、特別にこども課としてあるところも2つあるんです、こども課の中でしてあるところも。そういうふうに変化をしてきているので、将来的には考えないといけないのかなというふうなことを思いました。

ここでちょっと悪く言うと、御自分たちの法律の枠の中で縛られて、その中でちゃんとしているのかなという気がして、子供の目線、保護者目線ではないなと私も勝手ですが、思ったところでしたので、この意見は福祉課も相談しないといけない、3点目に質問をしているワンストップの相談体制というのもありますけれども、その点からも福祉課の御意見はどうかとか、いろんな面でどうかというのを、いろんなことの相談事を決めなければいけないことがあるので、強制して言うものではありませんけれども、その点について今後考えるべきじゃないのかなということをきょうは提案をしているところです。福祉課の課長もいらっしゃるので、課長の御意見はいかがでしょうか。

#### ○大串靖弘保健福祉課長

先ほど御質問になりました支援員の数でございますけれども、8つのクラブの人員が35名、35名中11名でございます。夏休み中の支援員の数につきましては、まだこれより多いということでございます。

そしてまた、福祉課の考え方をということでございますけれども、先ほど学校教育課長が申されましたように、県内20市町のうち、11の市町が福祉関係の課で学童保育をしているということでございます。これが示しますように、どこで所管したほうがいいのかは、各市町の組織機構とか、それから学童保育施設の所在が小学校内なのか小学校に隣接する建物なのか、また全く別の場所なのかということ等も関係してくるのではないかとこのように考えております。また、福祉課で所管するメリットというのが、保育園の内情とか保育園での情報とかを真っすぐうちのほうは持っていますので、その辺を利用できるというようなことでございます。

また、それ以外につきましても、新1年生が学童を利用する場合は、保育園での児童の様子などの情報等が真っすぐ利用できるというようなこともございます。また、新1年生の場合は、幼稚園のほうにおられる方も多いので、そのような父兄の情報なんかも共有できるというふうなこともあると思います。また、デメリットに関しましては、うちのほうはかなりの当事者でございますので、不便なことはかなりありますけれども、ここでは差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、一番大事なものは、保護者がわかりやすく、児童の健全育成が一番図れる課で行えればいいのかというふうな考えているところでございます。

以上でございます。

#### ○内野さよ子議員

11の福祉課というふうに今言われて、11のうちにもう委託をされているところが、社会福祉協議会とか福祉事務所に委託しているのがそのうち3つありました。そうい

うふうなことで、大変デメリットのことをおっしゃいましたが、そのところは自分たちが仕事を一生懸命やれば賄えるというふうな福祉課長の御意見ですので、とやかく言うことではありませんけれども、でも今後はそういう方向に町全体、県全体が行っているということは頭の中に入れておいてほしいなということを思います。今課長が言われた言葉のようなところで、全部が教育委員会に移っているところが今全国的には移っているところがあります、それぐらい子供関係には。ただ、小城市のことを考えると、一度教育委員会にみんな移ったけれども、また戻ったという話もあります。そういうふうなことで、どこが一番いいのかということのは私もわかりませんが、それが子供にとってどうかということ、保護者にとってどうかということを考えながらすることが一番だと思いますので、このことについては今後の課題ということをお願いをしたいというふうに思います。

3点目に移ります。

白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略の主な施策として、子育て支援にするワンストップ相談体制の整備は、今後どのように計画をされているのかということでお尋ねをしています。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の今後のあり方ということで、半年ぐらい前に資料をいただいたものの中に子育て支援という項の中に、子育てに関するワンストップの相談体制整備というところがありまして、今現在行われている企画財政課と保健福祉課、長寿社会課、学校教育課で子育てに関してワンストップの相談体制について検討されているということです。今後高齢者にある包括支援センターのような形で行くならば、それならばどういうふうな感じになるのかということを検討されているようですので、今のわかる範囲のことで答弁をお願いします。

## ○百武和義副町長

私は人口将来問題プロジェクト会議の議長という立場ですので、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

お尋ねの子育てに関するワンストップの相談体制の整備につきましては、白石町人口将来問題プロジェクト会議で検討を行い、最終的には庁議等に提言を行うということにしております。本年度のプロジェクト会議では、たびたび議会の皆様からも御意見をいただいております今後の職員体制及び組織機構等について、これと総合窓口福祉分野及び子育てに関するワンストップの相談体制整備、この2つを議題としておりまして、8月から10月にかけて合計6回の会議を開催をいたしております。

まず、先ほど言いました1番目の項目の検討を行いまして、今年度中にプロジェクト会議での結論を出すということにいたしております。

御指摘の2番目に申しました子育てに関するワンストップの相談体制につきましては、相談窓口や福祉分野の再編という難しい問題も抱えておりますので、教育委員会所管事務との調整も想定されますことから、場合によっては先進地視察やまた町民アンケート等の実施も視野に検討を行うということも考えられますので、平成29年度中にプロジェクト会議で結論を出して、庁議等に提言を行うという計画で進めているところでございます。

以上です。

### ○内野さよ子議員

役場の組織については、また今回のワンストップ体制については、何か大変すばらしいなと思いますが、やり方がいまいち全然どういうふうに見えるのか見当もつかないぐらい大きな問題じゃないかなというふうに思っているところです。特に高齢者の地域包括支援センターとまた違い、いろんな課ごとに大きな団体といいますか、大きな組織、保健福祉とか学校教育課という大きな大きな組織の集まりのようなものがありますし、いろいろ大変だと思いますが、でも相談をする側になりますと、一元化すると場所はどこにするかとかいろいろあるかもわかりませんが、何かやりやすくなるのではないかなという気がしているところです。そういったことで、ぜひ来年に向けてこのプロジェクトについても早急に結論を出していただいで、提示をしていただきたいなというふうに思っているところです。

町長、最後になりましたが、こういうようなことを含めまして、いろいろしていただいでまして、きょうのいろいろ企画、機構改革とかいろいろな問題もありますけれども、どのようにお感じになりましたかお願いします。

### ○田島健一町長

役場の職員さんたちが町行政を行う上での組織ということになるわけですが、今私も問題があるんじゃないかなというのは、例えば一つ公園にしても、所管がいろいろ変わったところでの公園があるわけです。また、さっき言われてたように、本来どっちが持つべきやろうか、担当すべきやろうかというのもいろいろ多々あるかと思えます。それは、法律であるとか県の担当が多岐にわたっているから、その流れの中でまたということもあるでしょうし、また役場の中では一緒におったほうがいろんなことが情報が入るけんがよかよねとか、そこら辺のが横のつながりが、役場においても横のつながり、連携をきちっとしていかないと、町行政はうまくいかないというふうに思えます。

そういったことから、組織機構については、私は頻繁に変えていってもいいんじゃないかなというふうにも思えます。県においても、以前は県道整備部ということで土木部門と農業基盤部門が一緒だったんですけども、これがまた分かれてしまったとか、また県においての海岸部局も、それぞれの部局に分かれてしまったとかいろいろ県の組織も変わっております。そういうことで、町においても、組織の話についても一緒にいいのか悪いのか、そこら辺はどんな課題があるのか、メリット、デメリットはどうか、そして相手がいるわけですので、例えば先ほどの学童保育については、子供たちとか親御さんはどうかとか、そっちのほうにも視線を十分に配慮しながら、あるべき姿を見出していかにかんかかというふうに思えます。だから、それは永久的に、もう一回こうしたらこのままよと言わじでよかけんが、そこら辺は動いてもいいから、その場しのぎと言われるかもわかりませんが、いろいろやってみる必要はあるんじゃないかなというふうに思えます。

先ほど来、内野議員からはいろいろと御示唆をいただきました、国土利用計画につ

いてもそうですし、役場の機構改革においてもいろいろ示唆いただきましたので、議会後の執行部の反省会の中でもいろいろと議論をさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

**○内野さよ子議員**

以上で終わります。

**○白武 悟議長**

これで内野さよ子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすも一般質問です。

本日はこれにて散会します。

15時00分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年12月8日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 西 山 清 則

署 名 議 員 岩 永 英 毅

事 務 局 長 吉 岡 正 博